

西濃地域循環型社会形成推進地域計画

平成 27 年 12 月

西濃環境整備組合

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
別表 1	13
様式 1	18
様式 2	20
様式 3	21
資料編	22
資料 1 対象区域図	23
資料 2 ごみ処理の実績及び見通し	24
資料 3 目標設定に関するグラフ	26
資料 4 地域内施設の現状と予定	35
資料 5 現有施設の概要	37
資料 6 参考資料	39

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町：大垣市※、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町

面 積：1,377.25km²

人 口：276,121 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（内 訳）

市町村名	大垣市	瑞穂市	本巣市	神戸町	輪之内町
面積 (km ²)	33.52	28.19	374.65	18.78	22.33
人口 (人)	52,341	52,822	35,456	20,026	9,940

市町村名	安八町	揖斐川町	大野町	池田町	北方町
面積 (km ²)	18.16	803.44	34.20	38.80	5.18
人口 (人)	15,418	22,929	23,982	24,814	18,393

(2) 計画期間

本計画は平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要の場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西濃環境整備組合（以下、「当組合」という。）を構成している大垣市、瑞穂市、本巣市、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）、揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）及び本巣郡（北方町）（以下、「当地域」という。）は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、それぞれの地域住民の生活環境を保全するためには、廃棄物の適正処理を図り、快適な町づくりの実現に努めなければならない。

そのため、住民意識の啓発等によりごみの減量化や資源化を徹底し、また、焼却処理にあたっては熱エネルギーを活用するなど、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

また、生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するために、集合処理区域については公共下水道、農業集落排水処理施設等の整備を進めるとともに、個別処理区域については合併処理浄化槽の設置を推進する。

※ 大垣市のうち、宇留生・中川・和合・赤坂・青墓・墨俣地区が当地域に該当する。

※ 本計画において、端数処理のため合計があわない場合がある。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度のごみの排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、81,137 t であり、再生利用される「総資源化量」は 17,867 t、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 22.0%である。

中間処理による減量化量は 59,917 t であり、計画処理量の 79.9%が減量化されている。最終処分量は計画処理量の 4.5%であり、3,353t が埋め立てられている。

また、当組合における焼却量は 62,821 t であり、中間処理量の 94.2%を占めている。

なお、当組合では、焼却余熱を利用して、住民の体力及び健康の増進を図る屋内温水プールの運営を行っている。

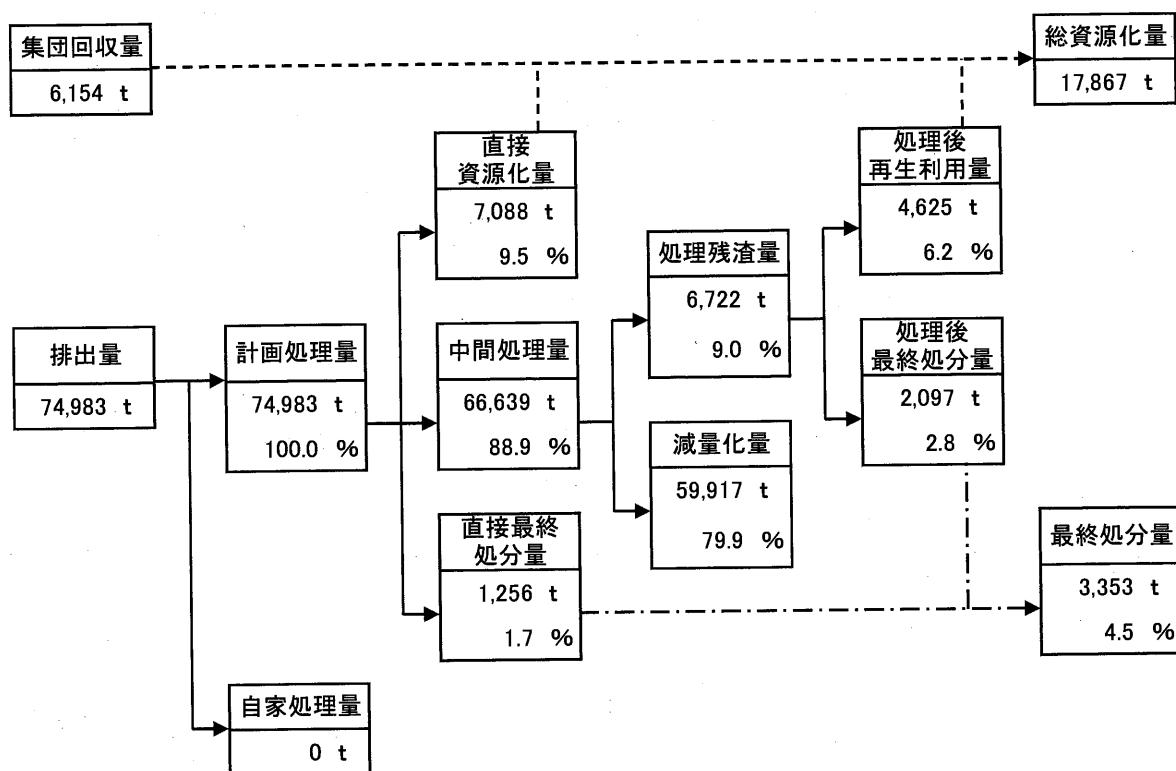


図 1 現状（平成 25 年度）のごみ処理フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の発生量※は、図 2 のとおりである。

生活排水の処理人口は、137,975 人であり、総人口の約 62%を占める現状にある。

し尿発生量は 6,436kL/年、浄化槽汚泥発生量は 121,824kL/年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量)は 128,260kL/年である。

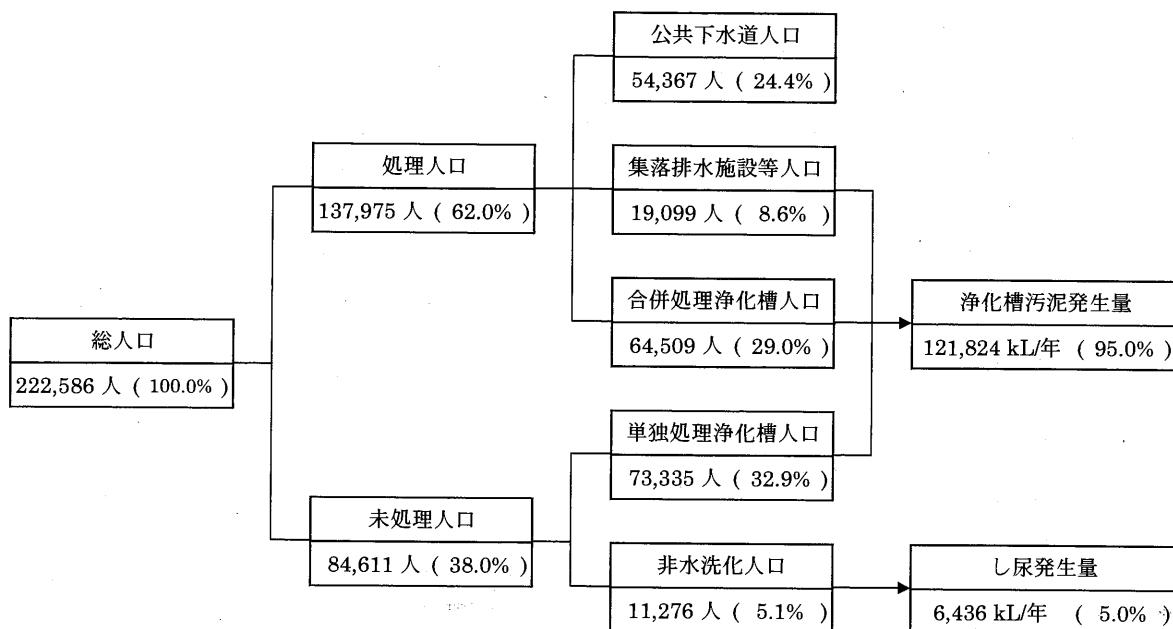


図 2 現状（平成 25 年度）の生活排水処理フロー

※ 大垣市を除く。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

廃棄物の減量化をはじめとして循環型社会を形成するために、減量化・再生利用に関する目標を表1のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標年度（平成32年度）におけるごみ処理フローは、図3に示すとおりである。

ア 排出量

目標年度（平成32年度）の事業系ごみ排出量は、現状（平成25年度）に比べ、3,659t削減（削減率13.3%）する。

また、家庭系ごみの排出量は、現状に比べ、5,751t削減（削減率12.1%）する計画である。

これらにより目標年度の総排出量は、現状に比べ、9,410t削減（削減率12.5%）することを目標とする。

イ 再生利用量

集団回収量と資源化量(直接資源化量と処理後再生利用量)を合わせた総資源化量を、目標年度に19,940t（現状17,867tから11.6%増加）とする。

ウ 熱回収量*

現在、ごみ焼却過程で発生する余熱は、効率的に回収し、温水プールの熱源に利用している。

今後もこれまでと同様に熱回収を行い、温水プールの熱源として有効に利用することを目標とする。

エ 減量化量

ごみ排出量の削減に伴い、中間処理するごみ量が減少する。目標年度における減量化量は現状59,917tに比べて15.4%減少させ50,698tを目標とする。

オ 最終処分量

最終処分量は、溶融炉から発生するスラグやメタルを有効利用することにより既に削減している状況ではあるが、目標年度における最終処分量を現状に比べ更に6.4%減少させることを目標とする。

* 热回収量は、プール通常消費熱量(400Mcal/h)、热使用時間(8.5時間/日)、プール営業日数より算出。

热回収量=1.68GJ/h×8.5h/日×営業日数

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{※1}) (平成25年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	27,513 t	23,854 t (-13.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2,271 t	1,969 t (-13.3%)
	家庭系 総排出量	47,470 t	41,719 t (-12.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	146 kg	124 kg (-15.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	74,983 t	65,573 t (-12.5%)
再生利用量	直接資源化量	7,088 t (9.5%)	7,084 t (10.8%)
	総資源化量 ^{※4}	17,867 t (23.8%)	19,940 t (30.4%)
熱回収量	熱回収量(温水プールへの熱供給量)	4,427 GJ	4,427 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	59,917 t (79.9%)	50,698 t (77.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,353 t (4.5%)	3,140 t (4.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所あたり排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人あたり排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総資源化量の割合) = (総資源化量) / (排出量)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において回収されて熱量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

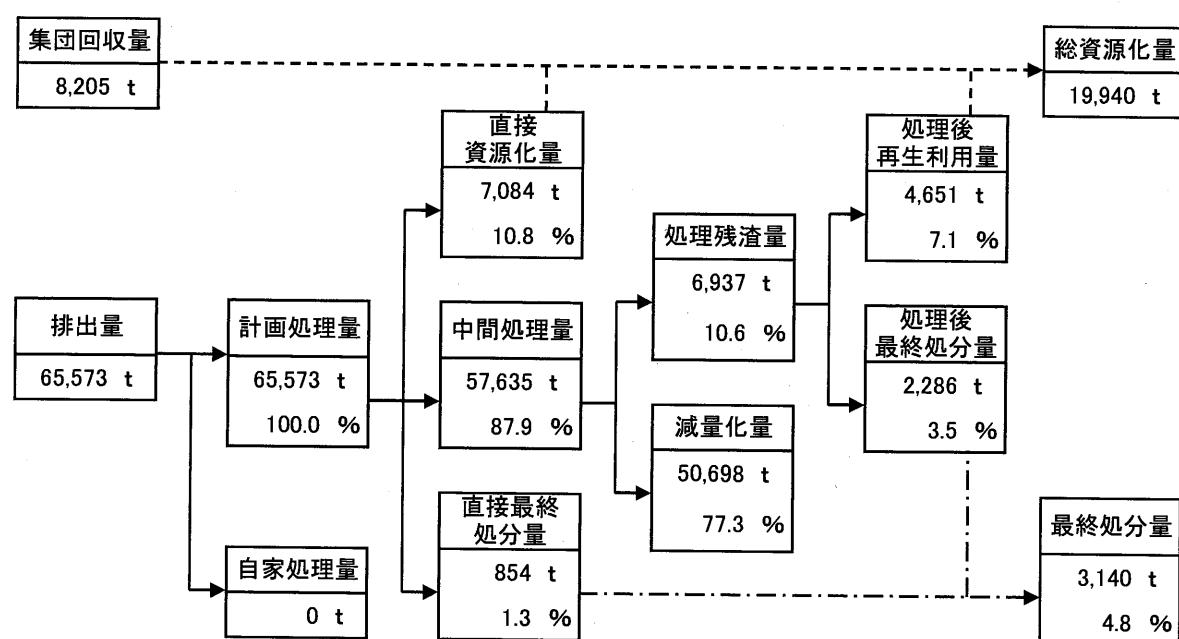


図3 目標年度（平成32年度）のごみ処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に示す目標のとおり、合併浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成25年度 実績	平成32年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	54,367 (24.4%)	69,074 (31.4%)
	集落排水施設等人口	19,099 (8.6%)	21,471 (9.8%)
	合併処理浄化槽人口	64,509 (29.0%)	80,317 (36.5%)
	単独処理浄化槽人口	73,335 (32.9%)	41,565 (18.9%)
	非水洗化人口	11,276 (5.1%)	7,329 (3.3%)
合計		222,586	219,756
汚し尿の量	汲み取りし尿量	6,436 キロリットル	3,903 キロリットル
	浄化槽汚泥量	121,824 キロリットル	98,392 キロリットル
	合計	128,260 キロリットル	102,295 キロリットル

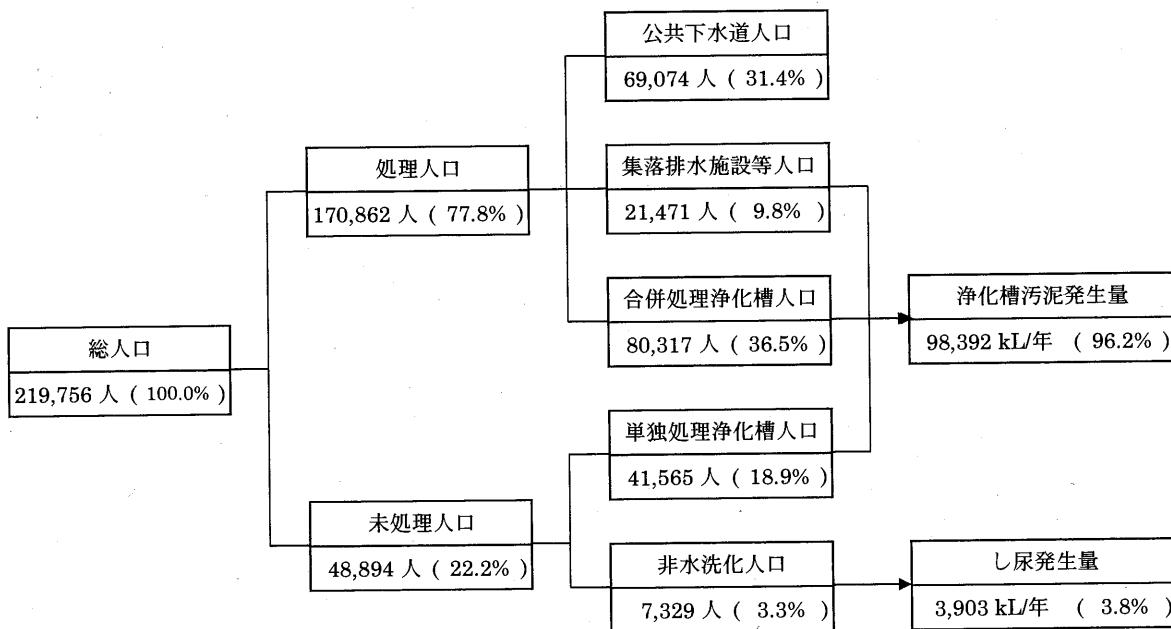


図4 目標年度（平成32年度）の生活排水処理フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育、啓蒙・啓発

学校や地域の団体などと連携し、施設見学会の実施や、職員による出前講座の開催など、小・中学生や市民がごみについて学ぶ機会を提供する。

また、現在、年間約2千人のごみ焼却施設視察者及び10万人の屋内温水プール利用者がある。これら施設を訪れる方々に対して、ごみの出し方や排出されたごみがどのように処理されるか説明するだけでなく、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rの啓発を積極的に取り入れていく。

イ 集団回収の支援

集団回収の支援については、現在各市町にて助成を行っている。しかし、その助成内容は統一されておらず、また、回収率にも差がみられる。さらに、近年は事業者による拠点回収形式の古紙回収が増加したため、集団回収量が減少している。

集団回収量は減少傾向にあるが、収集可燃ごみの量は横ばいであることから、住民による新聞やダンボール等古紙類の再資源化の意識は浸透していると考えられる。

新たな集団回収の品目として雑がみ回収の検討や、必要に応じて助成制度を見直すことで更に集団回収を促進し、排出抑制を図る。

ウ 住民の自主的な排出抑制等の促進

住民が自主的に排出抑制に取り組むように、リサイクルイベント等を活用し、多くの人に参加していただくための広報活動や場所の提供を積極的に実施する。

また、イベント等への助成制度についても検討する。

エ 企業等への責任分担と協力の要請

販売店へ過剰包装を自粛するよう積極的に呼びかけるとともに、住民に対しても過剰包装を断るように啓発する。

オ バイオマスの有効利用

現在、生ごみを堆肥化して再利用することで、厨芥類の焼却処理量減少を図っている。

また、揖斐川町では、バイオマстаウン構想を作成し、積極的に資源の有効利用に取り組んでいる。

今後も、継続的にバイオマスの有効利用を実施する。

力 有料化の検討

現在、家庭系及び事業系ともに可燃ごみについては有料化を実施している。

しかし、その他のごみについては、各市町にて対応しているため、有料化されていない項目もある。今後は、『一般廃棄物有料化の手引き』などを参考にして、有料化していない品目の有料化を検討するとともに、すでに有料化しているごみについても料金の見直しを検討する。

キ 産業廃棄物の不適正搬入防止

事業系搬入ごみにおける産業廃棄物の混入が懸念されることから、構成市町と連携し、急激な搬入量の増加に対する排出事業者、収集運搬事業者への確認や、ごみ処理施設における搬入検査など、今後も不適正搬入防止の取り組みを継続的に実施する。

ク 生活排水対策

生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、広報やホームページを利用して生活排水処理の重要性について啓発する。

家庭においては、三角コーナの使用推進、食べ残しのない調理の推進、米のとき汁の再利用などを啓発する。

また、体験を通じて、生活排水対策や水質保全の方法について学習できるように水辺におけるイベントや環境学習を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分については、別表1に示すとおりである。

現在、可燃ごみについては、当地域内にて統一した収集、処分を実施しているが、それ以外のごみについては、各市町にて分別区分を定めているため、統一されていない状況である。

今後は一般廃棄物処理システム指針などを参考に、各市町で効率的な分別区分のあり方を協議し、資源として回収可能なものについて収集区分の見直しを検討する。

また、当地域の可燃ごみは、当組合で処理しているが、この可燃ごみの処理過程で発生する飛灰・不燃物等の自己処理を実現するために、一般廃棄物最終処分場を整備する。

更に、当組合のごみ焼却施設(90t/日×3炉)について、温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量)の削減及び省エネルギー化を目的として、基幹的設備改良事業を実施する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は、ごみ排出量の約4割を占める現状であるため、家庭系ごみと同様に積極的に排出抑制対策を推進していく。

また、事業系一般廃棄物と産業廃棄物との区分を明確化し、ごみと資源の分別の徹底を指導していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

当地域の一部において下水道汚泥を一般廃棄物処理施設で併せ処理している。現在、併せ処理を実施していない地域については、汚泥の減量化及び再生利用を積極的に推進するとともに、残渣として排出される汚泥等について、適宜処理の検討及び対策をする。

エ 生活排水処理の現状と今後

当地域の公共下水道普及率は、平成25年度現在24.4%であり、目標年度においても31.4%の計画である。山間部等の公共下水道の整備計画がない地域については、合併浄化槽等の設置を推進することで、未処理人口の削減に努め、生活排水の適正処理を実現する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭ごみの効率的な分別区分について検討し、必要に応じて見直しをする。
- ◇ 当組合から発生する飛灰・不燃物等を処分するために一般廃棄物最終処分場を整備する。
- ◇ 当組合所有のごみ焼却施設について、温室効果ガスの削減及び省エネルギー化を目的として、基幹的設備改良事業を実施する。
- ◇ 事業系一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、産業廃棄物との区分を明確化し、分別の徹底を図る。
- ◇ 現状、一般廃棄物処理施設で併せて処理している下水道汚泥については今後も引き続き処理を行うとともに、効果的な併せ産廃処理について検討する。
- ◇ 公共下水道の整備を進めるとともに、それ以外の地域については、合併浄化槽等の設置を行い、生活排水の適正処理に努める。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業主体	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	池田町	(仮称) 池田町南部リサイクルセンター整備事業	0.5t/日	岐阜県揖斐郡 池田町片山地内	H28~H30
2	マテリアルリサイクル推進施設	北方町	ストックヤード整備事業	78m ²	岐阜県本巣郡 北方町柱本地内	H29
3	熱回収施設	西濃環境整備組合	基幹的設備改良事業	90t/日 × 3炉	岐阜県揖斐郡 大野町大字下座倉地内	H27~H29
4	一般廃棄物最終処分場	西濃環境整備組合	一般廃棄物最終処分場整備事業	19,200m ³	岐阜県揖斐郡 大野町大字下座倉地内	H27

(整備理由)

事業番号1: 資源ごみ及び粗大ごみの再生利用促進。

事業番号2: 資源ごみの効率的な運搬と循環型社会としてふさわしい処理システムの構築。

事業番号3: 温室効果ガスの削減及び省エネルギー化の推進。

事業番号4: 当組合から発生する飛灰・不燃物等の自己処理の実現。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	直近の整備済み基數(平成25年度)	整備計画基數(基)	整備計画人口(人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	瑞穂市	5,040	1,295	4,085	H27～H31
6	浄化槽設置整備事業	本巣市	1,879	345	1,480	H27～H31
7	浄化槽設置整備事業	神戸町	1,323	63	376	H27～H31
8	浄化槽設置整備事業	輪之内町	749	15	90	H27～H31
9	浄化槽設置整備事業	安八町	141	5	25	H27～H31
10	浄化槽設置整備事業	揖斐川町	1,735	8	56	H28～H31
11	浄化槽市町村整備推進事業	揖斐川町	—	100	616	H28～H31
12	浄化槽設置整備事業	池田町	1,327	240	1,090	H27～H31
13	浄化槽設置整備事業	大野町	3,438	1,750	5,600	H27～H31
14	浄化槽設置整備事業	北方町	49	3	7	H27～H29
合計			15,681	3,824	13,425	

※大垣市の整備事業計画は「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業主体	事業内容	事業期間
31	事業番号1に係る実施設計等調査事業	池田町	基本設計等	H28～H29
32	事業番号2に係る実施設計等調査事業	北方町	基本設計等	H27～H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア スラグの利用推進及び普及啓発等

当組合で生産される溶融スラグは、平成23年9月に日本工業規格（JIS）の認証を得し、工業製品としての品質が保証されている。

工業製品としてスラグを安定的に利用するために、アスファルト合材及びコンクリート2次製品製造業者等への積極的な売り込みを行うとともに、公共事業における利用促進を自治体に呼びかけることで需要拡大を図る。

イ 不法投棄対策

地域の自治会などと一体となった啓発により、不法投棄防止を図るためにパトロールの強化などを行う。また、分別区分・ごみの出し方を明確にし、排出方法が不明なごみをなくすことで不法投棄を防止する。

ウ 廃家電及びパソコンのリサイクルに関する普及・啓発

家電製品やパソコンなどは、個別のリサイクル法に基づき、適切に回収、再商品化がなされるよう関係団体や小売店等と協力して普及・啓発を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理については、岐阜県市町村災害廃棄物広域処理計画に基づき、周辺の廃棄物処理施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える。

また、当組合構成市町において災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理できる体制を整備する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価を行うこととする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別表1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1）

①大垣市

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	大垣市クリーンセンター 西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	大垣市クリーンセンター 西濃環境保全センター
不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター
粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託
資源ごみ	びん	資源化	びん	資源化	委託
	缶	資源化	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチック製容器包装	資源化	プラスチック製容器包装	資源化	大垣市リサイクルセンター

②瑞穂市

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)				
分別区分		処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
穂積地区	巣南地区			可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	粗大ごみ	破碎・資源化	委託	
粗大ごみ	粗大ごみ	破碎・資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託	
有害ごみ	有害ごみ	資源化	委託	資源ごみ	びん	資源化	委託
資源ごみ	びん	びん	資源化		缶	資源化	委託
	缶	缶	資源化		ペットボトル	資源化	委託
	ペットボトル	ペットボトル	資源化		プラスチック製容器包装	資源化	委託
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	資源化		剪定木	資源化	美来の森
	プラスチック製容器	—	資源化				
	剪定木	剪定木	資源化				

別表1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（2）

③本巣市

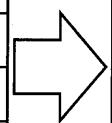
現状(平成26年度)			今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
粗大ごみ	破碎・資源化	委託	粗大ごみ	破碎・資源化	委託	
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託	びん	資源化	委託
	缶	資源化	委託	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチック製容器包装	資源化	委託	プラスチック製容器包装	資源化	委託
	金物類	資源化	委託	金物類	資源化	委託
	紙類	資源化	委託	紙類	資源化	委託

④神戸町

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託	びん	資源化	委託
	缶	資源化	委託	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチックボトル	資源化	委託	プラスチック製容器包装	資源化	委託
	金物類	資源化	委託	金物類	資源化	委託
	紙類	資源化	委託	紙類	資源化	委託
陶磁器ごみ、土砂	埋立処分	町最終処分場	陶磁器ごみ、土砂	埋立処分	町最終処分場	

別表1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（3）

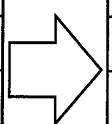
⑤輪之内町



現状(平成26年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託
	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチック製容器包装	資源化	委託
	金物類	資源化	委託
	紙類	資源化	委託
	布類	資源化	委託
	生ごみ	資源化	町エコドーム
	廃食油	資源化	委託
がれき類	埋立処分	町最終処分場	

今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託
	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチック製容器包装	資源化	委託
	金物類	資源化	委託
	紙類	資源化	委託
	布類	資源化	委託
	生ごみ	資源化	町エコドーム
	廃食油	資源化	委託
がれき類	埋立処分	町最終処分場	

⑥安八町



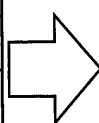
現状(平成26年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃物・粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託
	缶・金物	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチックボトル	資源化	委託
	がれき類	埋立処分	町最終処分場

今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃物・粗大ごみ	破碎・資源化	西南濃粗大廃棄物処理センター	
有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託
	缶・金物	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチックボトル	資源化	委託
	がれき類	埋立処分	町最終処分場

別表1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（4）

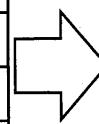
⑦揖斐川町

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ	破碎・資源化	委託	粗大ごみ	破碎・資源化	委託
不燃ごみ	資源化・埋立処分	委託	有害ごみ	資源化	委託
有害ごみ	資源化	委託	びん	資源化	委託
資源ごみ	びん	資源化	缶	資源化	町リサイクルセンター 委託
	缶	資源化	ペットボトル	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	プラスチック製 容器包装	資源化	エコドーム 委託
	プラスチック製 容器包装	資源化	その他プラス チック	資源化	委託
	その他プラス チック	資源化	紙類	資源化	委託
	紙類	資源化			



⑧大野町

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ	破碎・資源化	委託	粗大ごみ	破碎・資源化	委託
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託
資源ごみ	びん	資源化	びん	資源化	委託
	缶	資源化	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	ペットボトル	資源化	委託
	プラスチック製 容器包装	資源化	プラスチック製 容器包装	資源化	委託
	金属類	資源化	金属類	資源化	委託
	その他資源	資源化	その他資源	資源化	委託



別表1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（5）

⑨池田町

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃ごみ	破碎・資源化	池田町クリーンセンター	不燃ごみ	破碎・資源化	委託	
粗大ごみ	破碎・資源化	池田町クリーンセンター	粗大ごみ	破碎・資源化	委託	
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託	びん	資源化	委託
	缶	資源化	委託	缶	資源化	委託
	ペットボトル	資源化	池田町リサイクルセンター	ペットボトル	資源化	(仮称)北部リサイクルセンター
	プラスチック製容器包装	資源化	池田町リサイクルセンター	プラスチック製容器包装	資源化	(仮称)南部リサイクルセンター
	金属類	資源化	委託	金属類	資源化	委託
	古紙・繊維類	資源化	委託	古紙・繊維類	資源化	委託

⑩北方町

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃ごみ	最終処分	委託	不燃ごみ	最終処分	委託	
粗大ごみ	破碎・資源化	北方町リサイクルセンター	粗大ごみ	破碎・資源化	北方町リサイクルセンター	
有害ごみ	資源化	委託	有害ごみ	資源化	委託	
資源ごみ	びん	資源化	委託	びん	資源化	委託
	缶	資源化	北方町リサイクルセンター	缶	資源化	北方町リサイクルセンター
	ペットボトル	資源化	北方町リサイクルセンター	ペットボトル	資源化	北方町リサイクルセンター
	プラスチック製容器包装	資源化	北方町リサイクルセンター	プラスチック製容器包装	資源化	北方町リサイクルセンター
	金属類	資源化	委託	金属類	資源化	委託
	紙類	資源化	委託	紙類	資源化	委託
	廃食油	資源化	委託	廃食油	資源化	委託
	陶磁器類	資源化	委託	陶磁器類	資源化	委託

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

地域の概要		(2)地域内人口		276,121人	(3)地域面積	1,377.42 km ²
(1)地域名	西濃地域	(4)構成市町村名	大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町	(5)地域の要件	人口(面積)	沖縄 離島 奄美 (豪雪) 山地 半島 (過疎) その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況						
①組合を構成する市町： 大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町						
②設立予定年月日： 昭和45年5月4日 西濃ごみ処理組合設立(岐阜県指令第195号) 昭和49年6月1日 西濃環境整備組合に名称変更(岐阜県指令第376号)						
③設立されない場合、今後の見通し：						

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標		過去の状況・現状				目標		
年		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (現状)	平成26年度 (見込み)	平成32年度
排出量	事業系 総排出量	29,028 t	28,257 t	28,299 t	27,466 t	27,513 t	26,115 t	23,854 t (-13.3%)
	1事業所当たりの排出量	2,347 t	2,285 t	2,258 t	2,455 t	2,271 t	2,156 t	1,969 t (-13.3%)
	家庭系 総排出量	46,508 t	45,889 t	46,665 t	46,571 t	47,470 t	44,520 t	41,719 t (-12.1%)
	1人当たりの排出量	140 kg/人	139 kg/人	142 kg/人	141 kg/人	146 kg/人	136 kg/人	124 kg/人 (-15.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	75,536 t	74,146 t	74,964 t	74,037 t	74,983 t	70,635 t	65,573 t (-12.5%)
再生利用率	直接資源化量	7,370 t [9.8%]	7,110 t [9.6%]	7,105 t [9.5%]	7,315 t [9.9%]	7,088 t [9.5%]	6,927 t [9.8%]	7,084 t [10.8%]
	総資源化量	20,989 t	19,698 t	18,896 t	18,670 t	17,867 t	20,322 t	19,940 t
熱回収量	熱回収量(温水プールへの熱供給量)	4,355 GJ	4,441 GJ	4,470 GJ	4,470 GJ	4,427 GJ	4,427 GJ	[0.0%]
減量化	中間処理による減量化量	60,223 t [79.7%]	59,141 t [79.8%]	60,024 t [80.1%]	58,713 t [79.3%]	59,917 t [79.9%]	55,481 t [78.5%]	50,698 t [77.3%]
最終処分量	埋立最終処分量	3,045 t [4.0%]	3,243 t [4.4%]	3,054 t [4.1%]	3,149 t [4.3%]	3,353 t [4.5%]	3,254 t [4.6%]	3,140 t [4.8%]

()内の数値は、平成25年度に対する増減率を示す。また、[]内の数値は、当該年度の排出量に対する割合を示す。

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容			備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期月	新設設理由	型式及び処理方式	
マテリアルサイクル推進施設	池田町	—	—	—	—	—	リサイクルの強化	圧縮・梱包施設	H31.3 0.5t/日
マテリアルサイクル推進施設	北方町	—	—	—	—	—	リサイクルの強化	ストックヤード	H30.3 78m ²
熱回収施設	西濃環境整備組合	全連・流動、溶融	有	270t/日 H16.3	H3.6	—	温室内燃ガスの削減 及び省エネルギー化	全連・流動、溶融	H30.4 270t/日 基幹的設備改良事業
一般廃棄物最終処分場	西濃環境整備組合	—	—	—	—	—	地域内処理の実現	被覆型最終処分場	H28.3 19,200m ³

*大垣市の計画については、「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

様式1

4 生活排水処理の現状と目標

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

指標・単位 年	過去の状況・現状						目標 平成32年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (現状)	平成26年度 (見込み)	
総人口	223,608 人	223,158 人	222,905 人	223,292 人	222,586 人	221,846 人	219,756 人 (-1.3%)
公共下水道 汚水衛生処理人口	42,609 人	45,321 人	50,885 人	52,918 人	54,367 人	57,146 人	69,074 人 (27.1%)
集落排水 施設 汚水衛生処理率	19.1 %	20.3 %	22.8 %	23.7 %	24.4 %	25.8 %	31.4 %
合併処理 浄化槽等 汚水衛生処理人口	16,563 人	17,815 人	17,874 人	18,474 人	19,099 人	19,482 人	21,471 人 (12.4%)
未処理人口 ()内の数値は、平成25年度に対する増減率を示す。 ※大垣市の計画については、「大垣市循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。	7.4 %	8.0 %	8.0 %	8.3 %	8.6 %	8.8 %	9.8 %
汚水衛生未処理人口	52,527 人	57,460 人	59,203 人	61,865 人	64,509 人	67,782 人	80,317 人 (24.5%)
23.5 %	25.7 %	26.6 %	27.7 %	29.0 %	30.6 %	36.5 %	
	111,909 人	102,562 人	94,943 人	90,035 人	84,611 人	77,436 人	48,894 人 (-42.2%)

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	
浄化槽設置整備事業	瑞穂市	5,040 基	21,772 人	H10.4	1,295 基	4,085 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	本巣市	1,879 基	7,755 人	H8.4	345 基	1,480 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	神戸町	1,323 基	6,174 人	H22	63 基	376 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	輪之内町	749 基	2,626 人	H22	15 基	90 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	安八町	141 基	805 人	H22	5 基	25 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	揖斐川町	1,735 基	7,263 人	H7.4	8 基	56 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	揖斐川町	— 基	— 人	H18.4	100 基	616 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	池田町	1,327 基	5,039 人	H10.4	240 基	1,090 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	大野町	3,438 基	12,530 人	H20.7	1,750 基	5,600 人	平成31年度
浄化槽設置整備事業	北方町	49 基	545 人	H22	3 基	7 人	平成39年度

※大垣市の計画については、「大垣市循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名稱	規 模	事業期間 交行期間				終事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備 考		
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○再生利用に関する事業							372,085	0	25,285	20,000	326,800	0	372,085	0	25,285	20,000	326,800	0
マテリアルサイクル推進施設整備	1	池田町	0.5t/日	28	30	352,085	25,285	0	326,800	0	352,085	25,285	0	326,800	0			
ストックヤード整備	2	北方町	78m ²	27	29	20,000	0	0	20,000	0	20,000	0	0	20,000	0			
○基幹的設備改良事業							3,536,028	1,035,980	1,610,449	889,599	0	0	2,645,028	826,953	938,952	879,123	0	0
基幹的設備改良事業	3	西濃環境整備組合	270t/日	27	29	3,536,028	1,035,980	1,610,449	889,599	0	0	2,645,028	826,953	938,952	879,123			
○最終処分に関する事業							199,351	199,351	0	0	0	0	130,468	130,468	0	0	0	0
一般廃棄物最終処分場設置	4	西濃環境整備組合	19,200m ³	27	27	199,351	199,351					130,468	130,468					
○浄化槽に関する事業							1,983,142	346,052	380,439	403,795	426,801	426,055	1,983,142	346,052	380,439	403,795	426,801	426,055
浄化槽設置整備事業	5	瑞穂市	1,295基	27	31	563,890	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	112,778	
浄化槽設置整備事業	6	本郷市	345基	27	31	165,570	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	33,114	
浄化槽設置整備事業	7	神戸町	63基	27	31	25,246	7,228	5,934	4,774	4,028	3,282	25,246	7,228	5,934	4,774	4,028	3,282	
浄化槽設置整備事業	8	輪之内町	15基	27	31	8,640	1,728	1,728	1,728	1,728	8,640	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	
浄化槽設置整備事業	9	安八町	5基	27	31	2,640	528	528	528	528	2,640	528	528	528	528	528	528	
浄化槽設置整備事業	10	揖斐川町	8基	28	31	3,528					882	882	3,528		882	882	882	
浄化槽設置整備事業	11	揖斐川町	100基	28	31	139,196		34,799	34,799	34,799	34,799	139,196		34,799	34,799	34,799	34,799	
浄化槽設置整備事業	12	池田町	240基	27	31	155,220	31,044	31,044	31,044	31,044	155,220	31,044	31,044	31,044	31,044	31,044	31,044	
浄化槽設置整備事業	13	大野町	1,750基	27	31	918,000	159,300	159,300	153,600	207,900	207,900	918,000	159,300	159,300	183,600	207,900	207,900	
浄化槽設置整備事業	14	北方町	3基	27	29	1,212	332	332	548		1,212	332	332	548				
○施設整備に関する計画支援事業							30,745	1,620	15,984	13,141	0	0	30,504	1,620	15,984	12,900	0	0
事業番号1の計画支援事業 (測量・設計等業務)	31	池田町	—	—	28	29	26,641		13,500	13,141			26,400		13,500	12,900		
事業番号2の計画支援事業 (基本設計、実施設計業務)	32	北方町	—	—	27	28	4,104	1,620	2,484				4,104	1,620	2,484			
合 计							6,121,351	1,583,003	2,032,157	1,326,535	753,601	426,055	5,161,227	1,305,083	1,360,060	1,315,818	753,601	426,055

(注)西濃環境整備組合の構成市町は以下のとおり。大垣市、神戸町、本郷市、端穂市、北方町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町

様式3

地域の循環社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	13	環境教育、啓蒙・啓発	・学校等と連携し出前講座等、環境教育の推進 ・ごみ焼却施設視察者及び屋内温水プール利用者への3Rの推進	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		3Rの啓蒙・啓発						
	14	集団回収の支援	・回収品目追加の検討 ・助成制度の見直し	各自治体	H27	H31		集団回収の支援						
	15	住民の自主的な排出抑制等の促進	・広報活動 ・助成制度の創設 ・イベントの開催	各自治体	H27	H31		自主的な排出抑制の促進						
	16	企業等への責任分担&協力の要請	・小売店等の組合への協力要請 ・過剰包装の自粛等の要望 ・適正処理困難物等のメーカー回収の要望	各自治体	H27	H31		企業等への責任分担&協力の要請						
	17	バイオマスの有効利用	・バイオマスの活用方法の検討	各自治体	H27	H31		バイオマスの有効利用						
	18	有料化の検討	・ごみ処理手数料の適正化	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		ごみ処理手数料の適正化						
	19	産業廃棄物の不適正搬入防止	・監視体制の強化	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		監視体制の強化						
	20	生活排水対策	・生活排水対策の重要性を啓発 ・三角コーン等の普及促進 ・環境学習の推進	各自治体	H27	H31		生活排水対策の実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制	資源ごみの分別収集の普及啓発、また、必要に応じ、新たに細かい分別収集のあり方を確立する	各自治体	H27	H31		資源ごみの分別区分の普及啓発、見直し(必要に応じて)						
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	事業系一般廃棄物の排出抑制対策を実施する 産業廃棄物との区分を明確化する	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		排出抑制・区分の明確化						
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物	併せて処理について適宜検討する	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		適宜検討						
	24	生活排水の処理	公共下水道や合併浄化槽を整備することで未処理人口の削減を図る	各自治体	H27	H31		公共下水道及び合併浄化槽等の整備						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業		池田町	H28	H30	○	用地取得		建設工事				
	2	ストックヤード整備事業		北方町	H27	H29	○			建設工事				
	3	基幹的設備改良事業		西濃環境整備組合	H27	H29	○	改良工事						
	4	一般廃棄物最終処分場整備		西濃環境整備組合	H27	H27	○	施設整備						
	5	浄化槽設置整備		瑞穂市	H27	H31	○	整備						
	6	浄化槽設置整備		本巣市	H27	H31	○	整備						
	7	浄化槽設置整備		神戸町	H27	H31	○	整備						
	8	浄化槽設置整備		輪之内町	H27	H31	○	整備						
	9	浄化槽設置整備		安八町	H27	H31	○	整備						
	10	浄化槽設置整備		揖斐川町	H28	H31	○	整備						
	11	浄化槽市町村整備		揖斐川町	H28	H31	○	整備						
	12	浄化槽設置整備		池田町	H27	H31	○	整備						
	13	浄化槽設置整備		大野町	H27	H31	○	整備						
	14	浄化槽設置整備		北方町	H27	H29	○	整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援(実施設計)		池田町	H28	H29	○	基本設計	実施設計				関連事業1 関連事業2	
	32	2の計画支援(実施設計)		北方町	H27	H28	○	整備計画	実施設計					
その他	41	スラグの利用推進及び普及啓発等	スラグを使用したコンクリート2次製品等の利用推進及び普及啓発等	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		利用促進・普及啓発						
	42	不法投棄対策	地域の自治会などと協力し、分別区分の徹底及びトロールの強化	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		分別区分の徹底・トロールの強化						
	43	廃家電及びパソコンのリサイクルに関する普及・啓発	適切に回収、再商品化がなされるよう関係団体や小売店等と協力して普及・啓発を図る	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		適切な回収、再商品化の普及・啓発						
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺の焼却施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える。	各自治体 西濃環境整備組合	H27	H31		連携体制の構築・緊急事態への準備						

※一般廃棄物最終処分場については、3ヵ年度事業のため開始年度はH25

資料編

資料 1 対象区域図

資料 2 ごみ処理の実績及び見通し

資料 3 目標設定に関するグラフ等

資料 3-1 1人1日あたりごみ排出量およびごみ総排出量の実績及び見通し

資料 3-2 資源化量の実績及び見通し

資料 3-3 最終処分量の実績及び見通し

資料 3-4 発生源別ごみ排出量の実績及び見通し

資料 3-5 生活排水処理形態別人口の実績及び見通し

資料 4 地域内施設の現状と予定

資料 4-1 地域内施設の現状

資料 4-2 地域内施設の予定

資料 5 現有施設の概要

資料 5-1 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（焼却施設・熱回収施設）

資料 5-2 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（マテリアルリサイクル推進施設）

資料 5-3 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（水処理施設）

資料 5-4 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（最終処分場）

資料 6 参考資料

資料 6-1 施設概要（リサイクル施設系）

資料 6-2 施設概要（熱回収施設系）

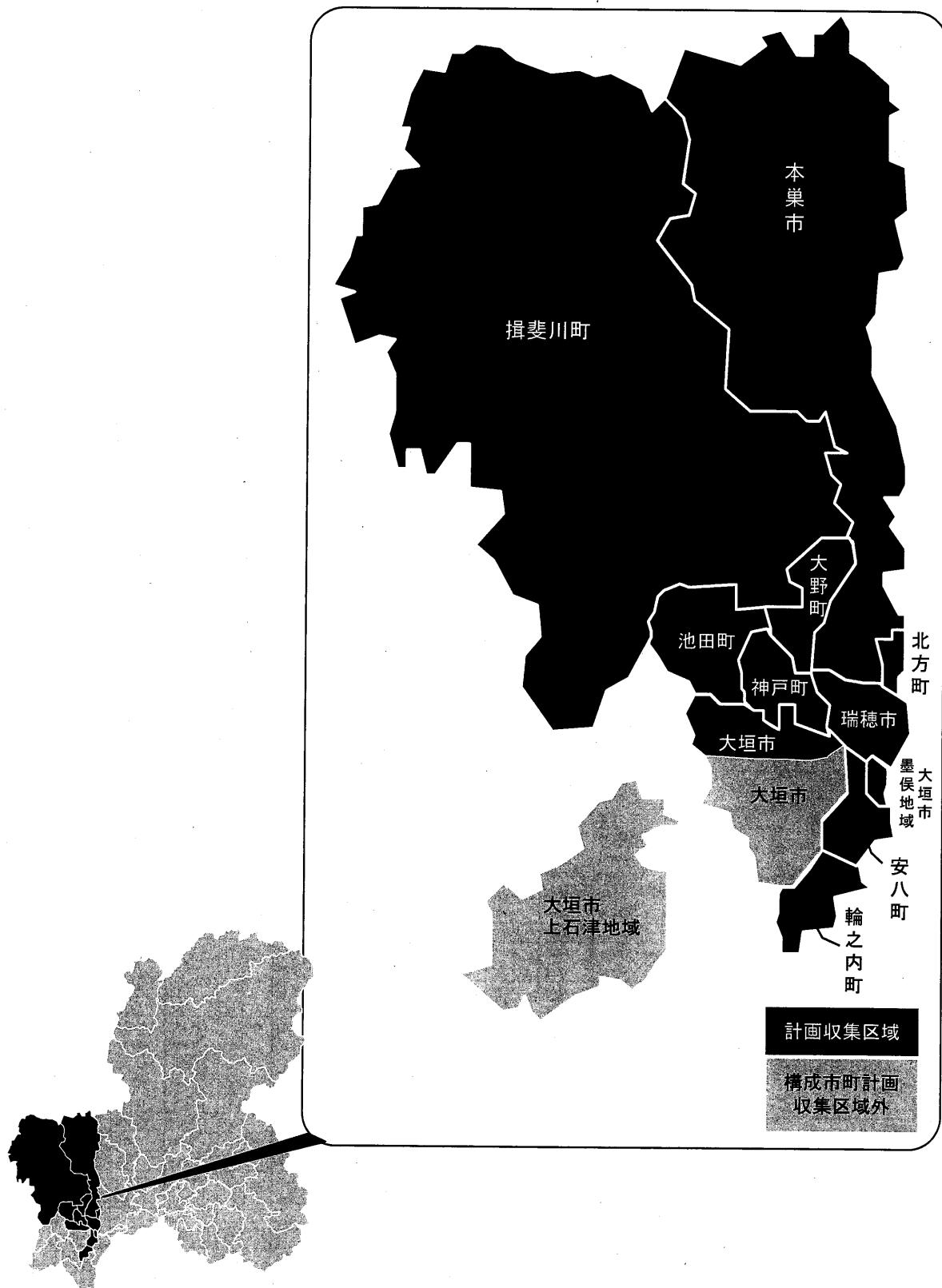
資料 6-3 施設概要（最終処分場系）

資料 6-4 施設概要（浄化槽系）

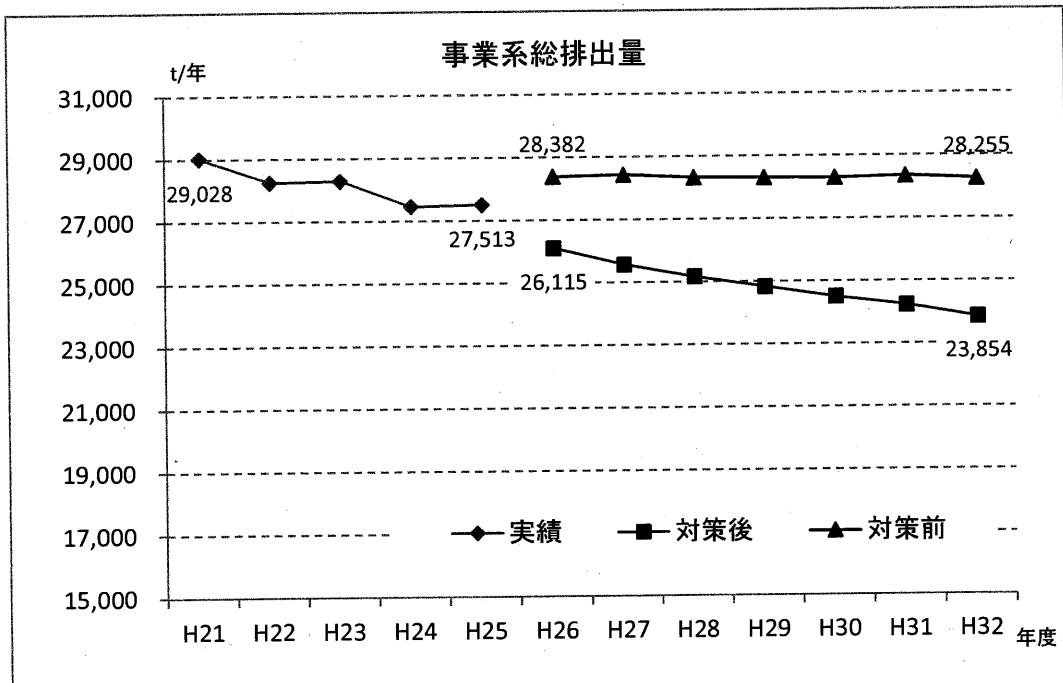
資料 6-5 計画支援概要

資料 6-6 浄化槽整備区域図

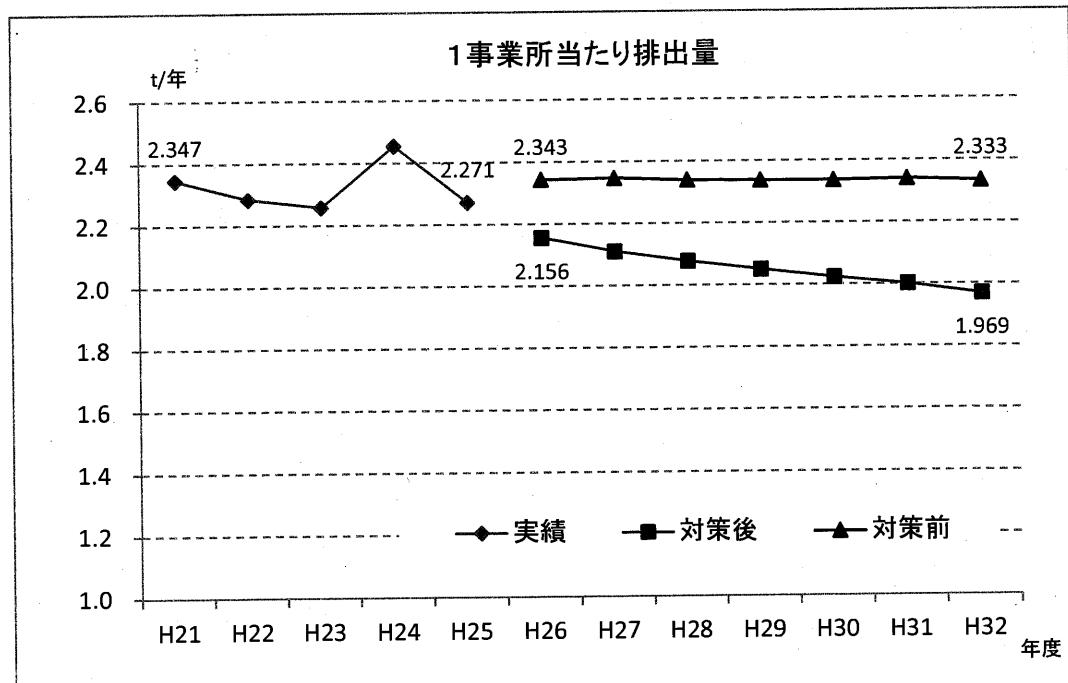
資料1 対象区域図



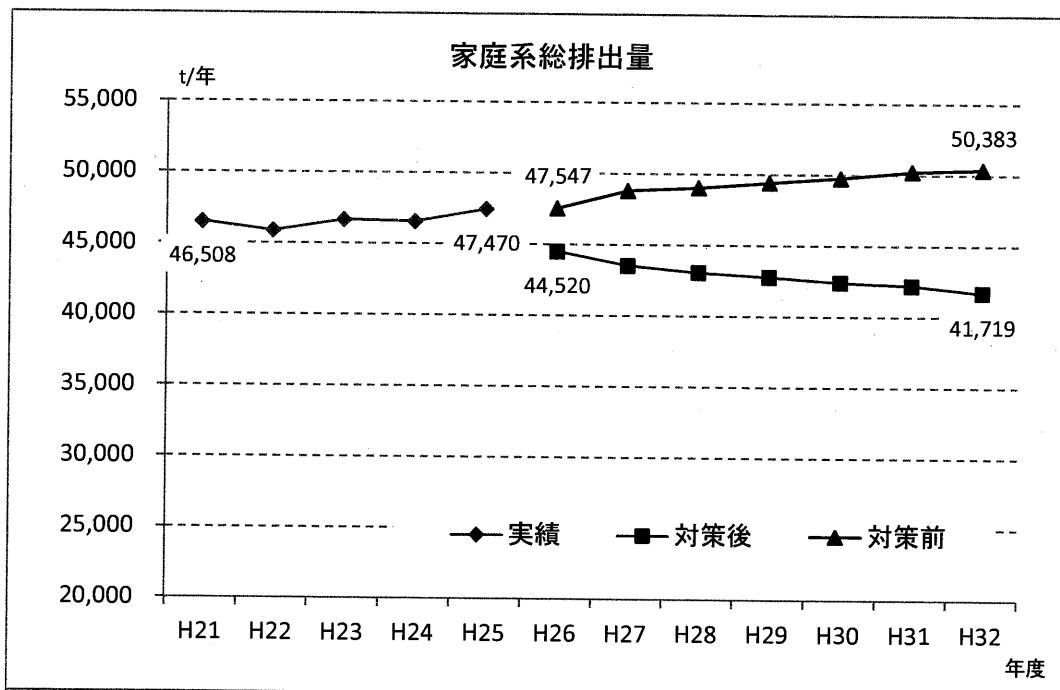
資料3－1 目標設定に関するグラフ（対策前後の比較）



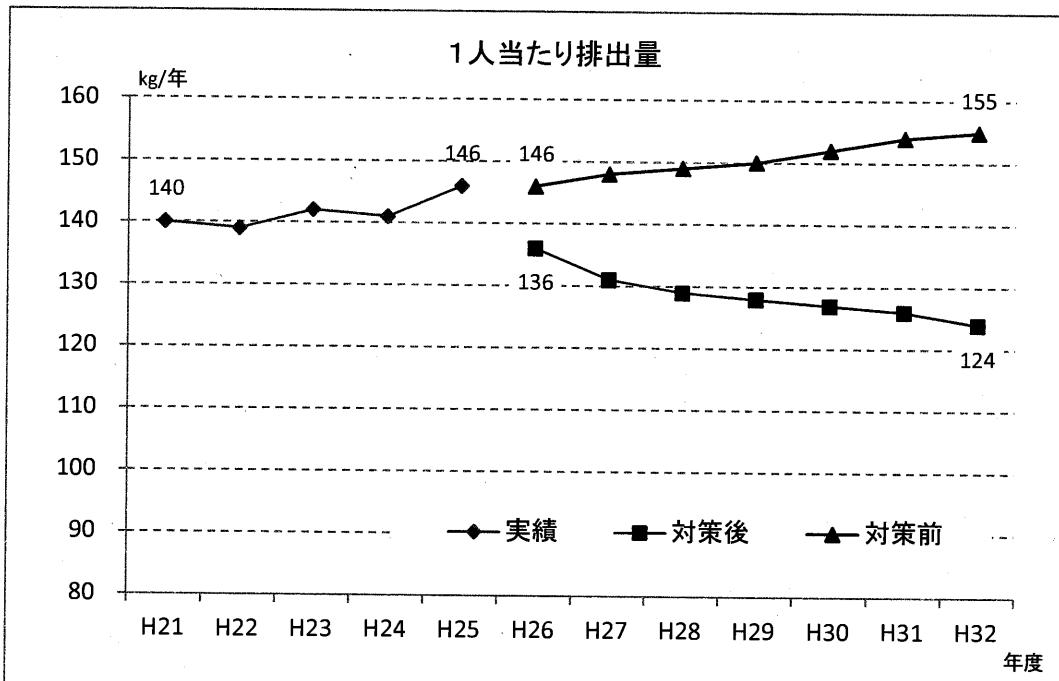
資料3-1-1 削減対策前後の比較（事業系総排出量）



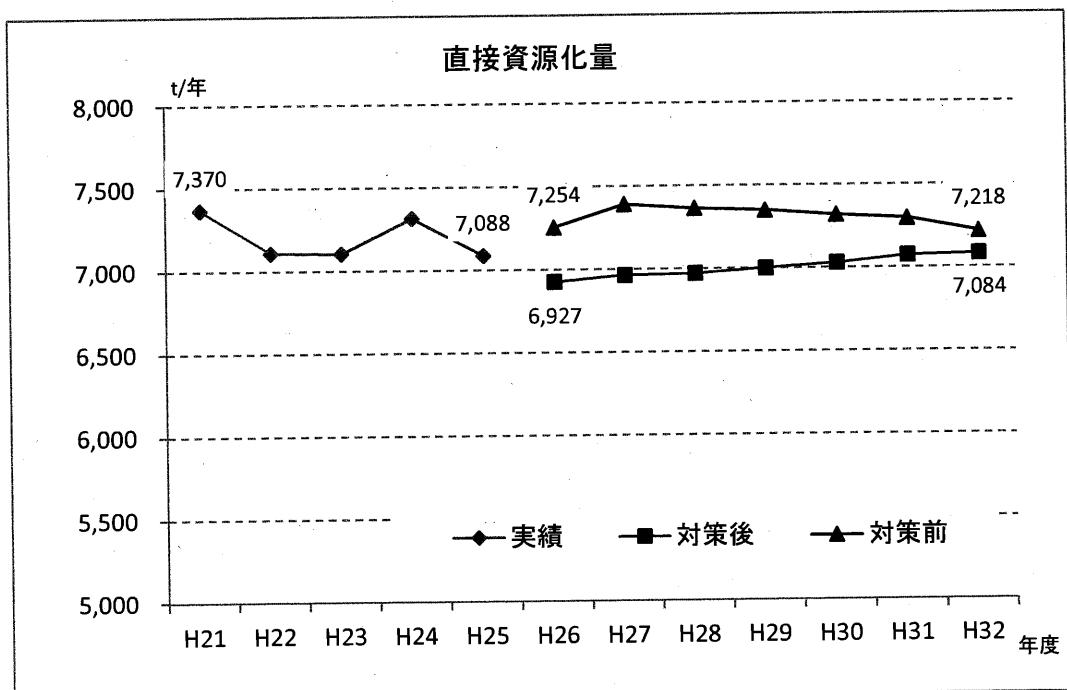
資料3-1-2 削減対策前後の比較（1事業所当たり排出量）



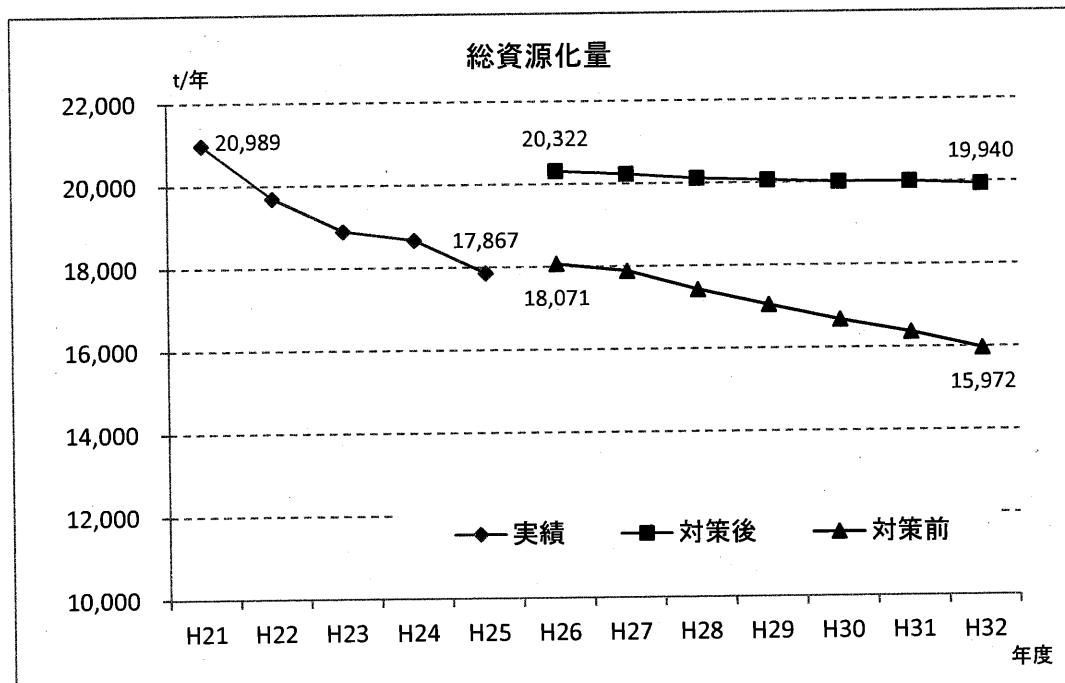
資料 3-1-3 削減対策前後の比較（家庭系総排出量）



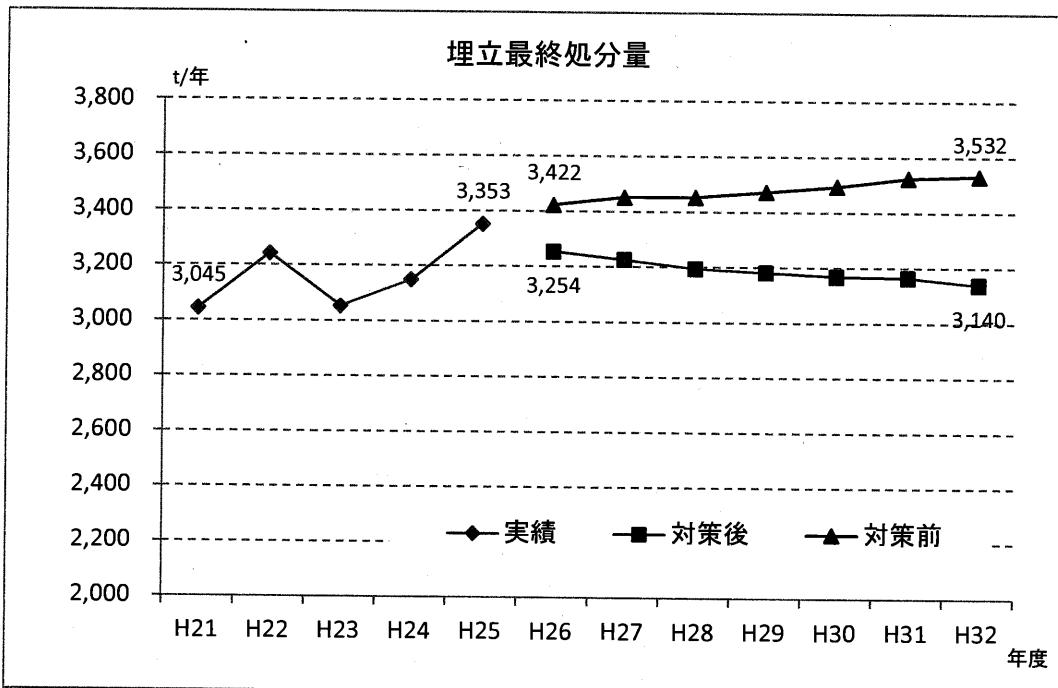
資料 3-1-4 削減対策前後の比較（1人当たり排出量）



資料 3-1-5 削減対策前後の比較（直接資源化量）



資料 3-1-6 削減対策前後の比較（総資源化量）



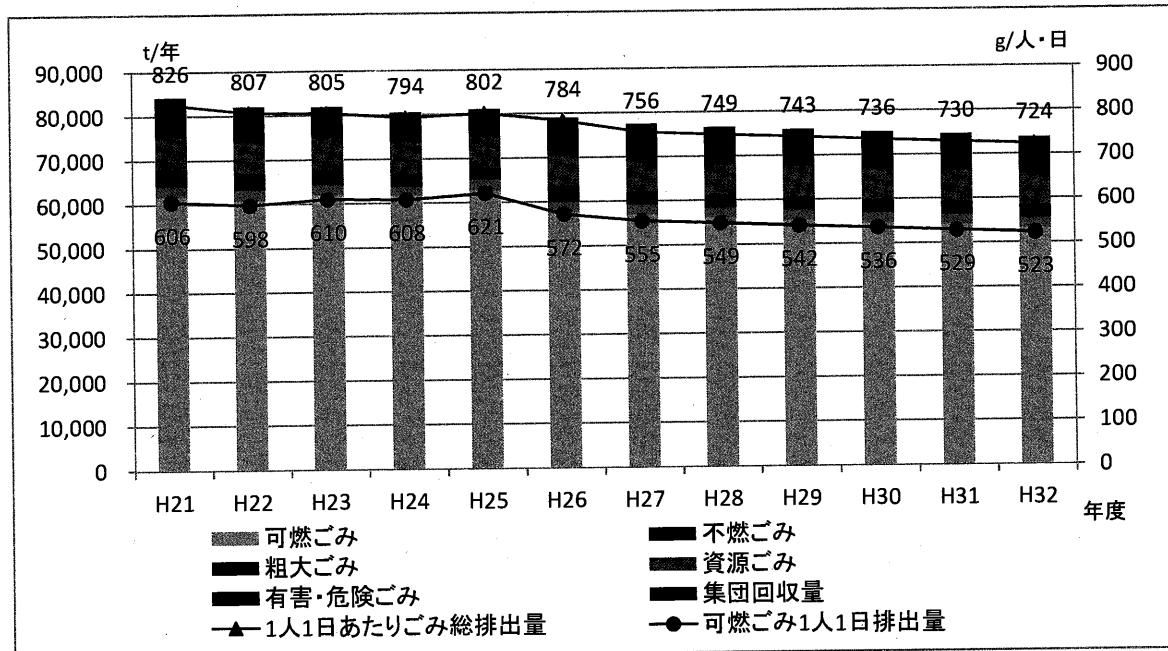
資料 3-1-7 削減対策前後の比較（埋立最終処分量）

資料3-2 目標設定に関するグラフ（実績及び削減対策後の見通し）

資料3-2-1 1人1日あたりごみ排出量及びごみ総排出量の実績及び見通し

項目	実績値				
	H21	H22	H23	H24	H25
可燃ごみ	61,757	60,803	62,100	61,666	62,821
不燃ごみ	2,465	2,459	2,210	2,090	2,432
粗大ごみ	3,863	3,702	3,482	2,894	2,558
資源ごみ	7,370	7,110	7,105	7,315	7,088
有害・危険ごみ	81	72	67	71	84
集団回収量	8,720	7,936	7,010	6,496	6,154
1人1日あたりごみ総排出量	826	807	805	794	802
可燃ごみ1人1日排出量	606	598	610	608	621

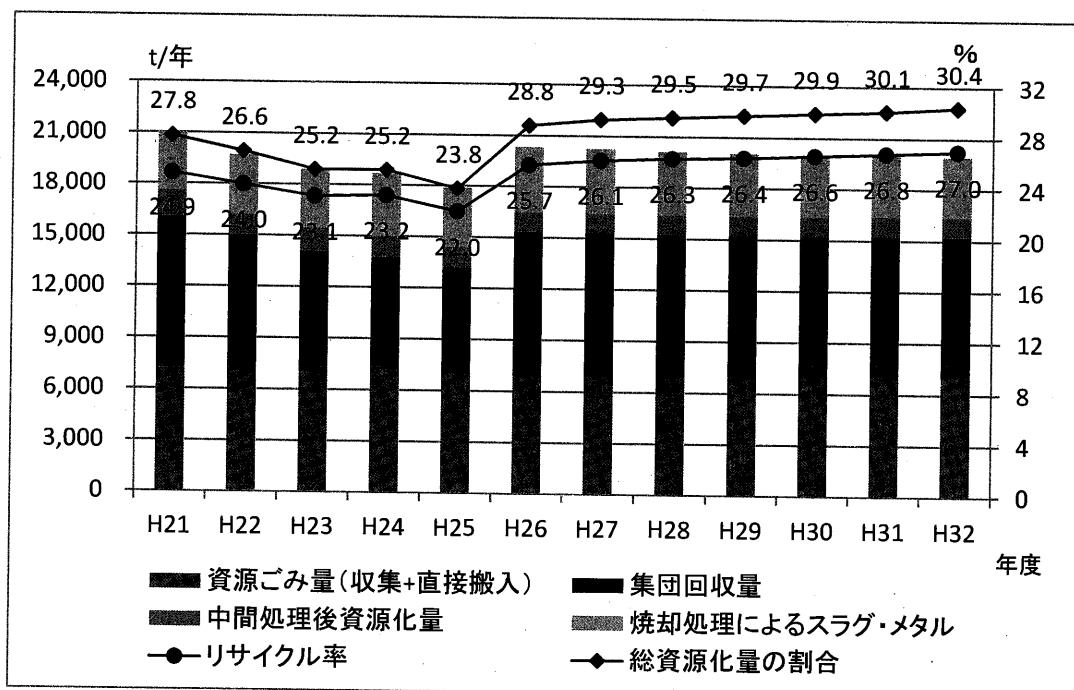
項目	推計値						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
可燃ごみ	57,636	56,938	56,076	55,405	54,679	54,128	53,230
不燃ごみ	2,337	2,266	2,258	2,264	2,273	2,288	2,289
粗大ごみ	3,687	2,914	2,912	2,917	2,919	2,931	2,925
資源ごみ	6,927	6,964	6,972	7,002	7,030	7,074	7,084
有害・危険ごみ	48	47	47	47	46	46	46
集団回収量	8,422	8,365	8,302	8,264	8,232	8,221	8,205
1人1日あたりごみ総排出量	784	756	749	743	736	730	724
可燃ごみ1人1日排出量	572	555	549	542	536	529	523



資料 3-2-2 資源化量の実績及び見通し

項目	実績値				
	H21	H22	H23	H24	H25
総資源化量	20,989	19,698	18,896	18,670	17,867
資源ごみ量(収集+直接搬入)	7,370	7,110	7,105	7,315	7,088
集団回収量	8,720	7,936	7,010	6,496	6,154
中間処理後資源化量	1,503	1,159	1,314	1,185	1,174
焼却処理によるスラグ・メタル	3,396	3,494	3,467	3,674	3,451
総資源化量の割合	27.8	26.6	25.2	25.2	23.8
リサイクル率	24.9	24.0	23.1	23.2	22.0

項目	推計値						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総資源化量	20,322	20,236	20,120	20,066	20,011	20,010	19,940
資源ごみ量(収集+直接搬入)	6,927	6,964	6,972	7,002	7,030	7,074	7,084
集団回収量	8,422	8,365	8,302	8,264	8,232	8,221	8,205
中間処理後資源化量	1,132	1,114	1,109	1,108	1,105	1,106	1,102
焼却処理によるスラグ・メタル	3,842	3,793	3,736	3,692	3,644	3,608	3,549
総資源化量の割合	28.8	29.3	29.5	29.7	29.9	30.1	30.4
リサイクル率	25.7	26.1	26.3	26.4	26.6	26.8	27.0

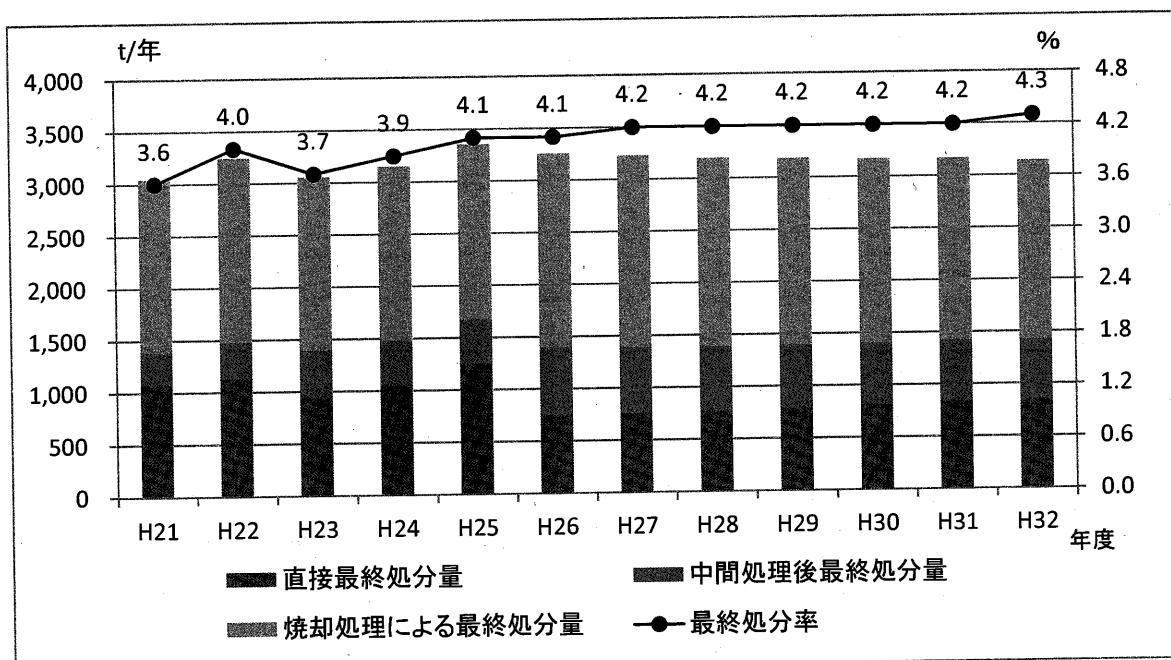


資料 3-2-3 最終処分量の実績及び見通し

項目	実績値				
	H21	H22	H23	H24	H25
最終処分量	3,045	3,243	3,054	3,149	3,353
中間処理後最終処分量	312	343	439	425	417
焼却処理による最終処分量	1,657	1,763	1,659	1,670	1,680
直接最終処分量	1,076	1,136	956	1,055	1,256
最終処分率	3.6	4.0	3.7	3.9	4.1

項目	推計値						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
最終処分量	3,254	3,226	3,195	3,182	3,169	3,166	3,140
中間処理後最終処分量	644	628	615	603	591	582	571
焼却処理による最終処分量	1,857	1,833	1,806	1,784	1,761	1,744	1,715
直接最終処分量	753	766	774	795	817	840	854
最終処分率	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.3

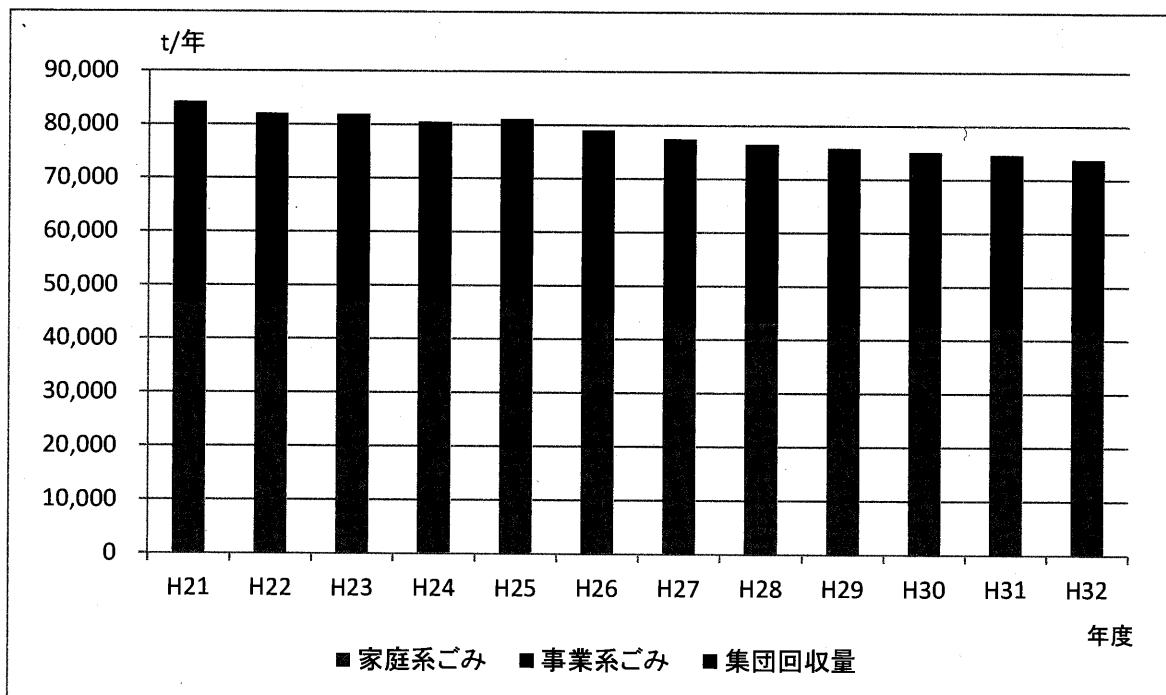
注)最終処分率=ごみ総排出量(集団回収量を含む)÷最終処分量



資料 3-2-4 発生源別ごみ排出量の実績及び見通し

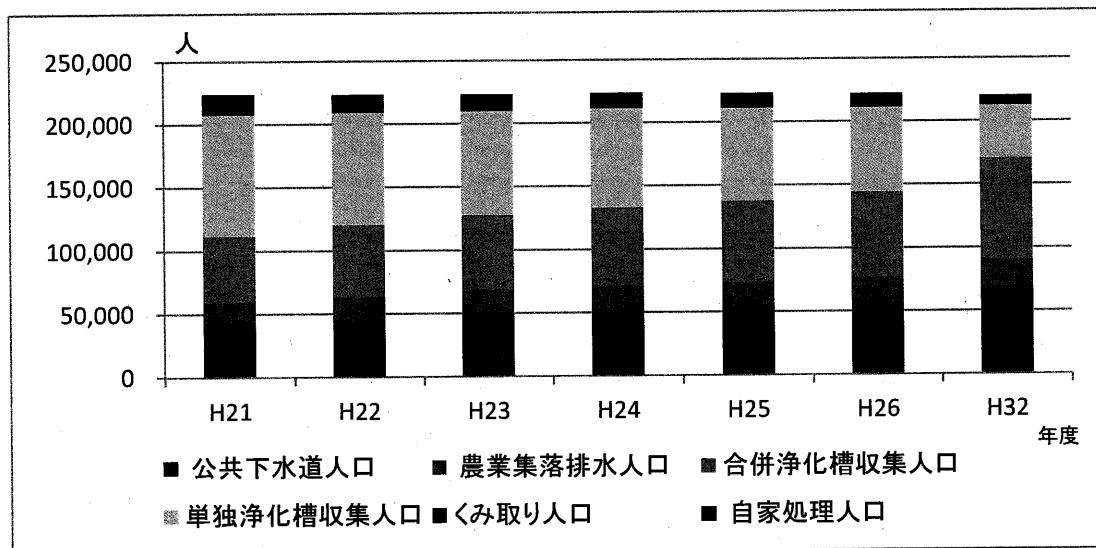
項目	実績値				
	H21	H22	H23	H24	H25
家庭系ごみ	46,508	45,889	46,665	46,571	47,470
事業系ごみ	29,028	28,257	28,299	27,466	27,513
集団回収量	8,720	7,936	7,010	6,496	6,154
ごみ総排出量	84,256	82,081	81,974	80,532	81,137

項目	推計値						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
家庭系ごみ	44,520	43,558	43,094	42,798	42,440	42,230	41,719
事業系ごみ	26,115	25,572	25,170	24,837	24,508	24,237	23,854
集団回収量	8,422	8,365	8,302	8,264	8,232	8,221	8,205
ごみ総排出量	79,057	77,495	76,567	75,900	75,179	74,689	73,778

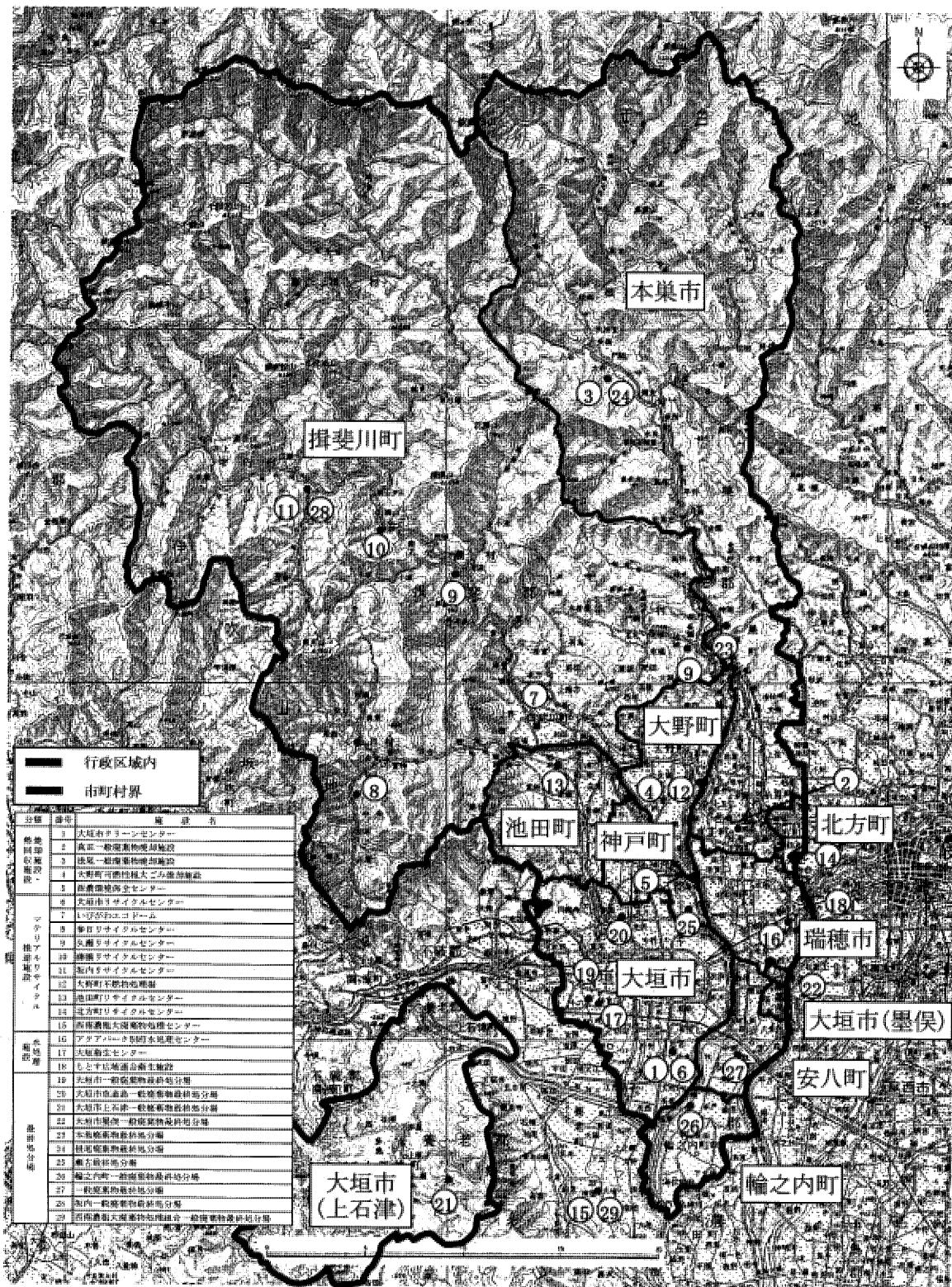


資料 3-2-5 生活排水処理形態別人口の実績及び見通し

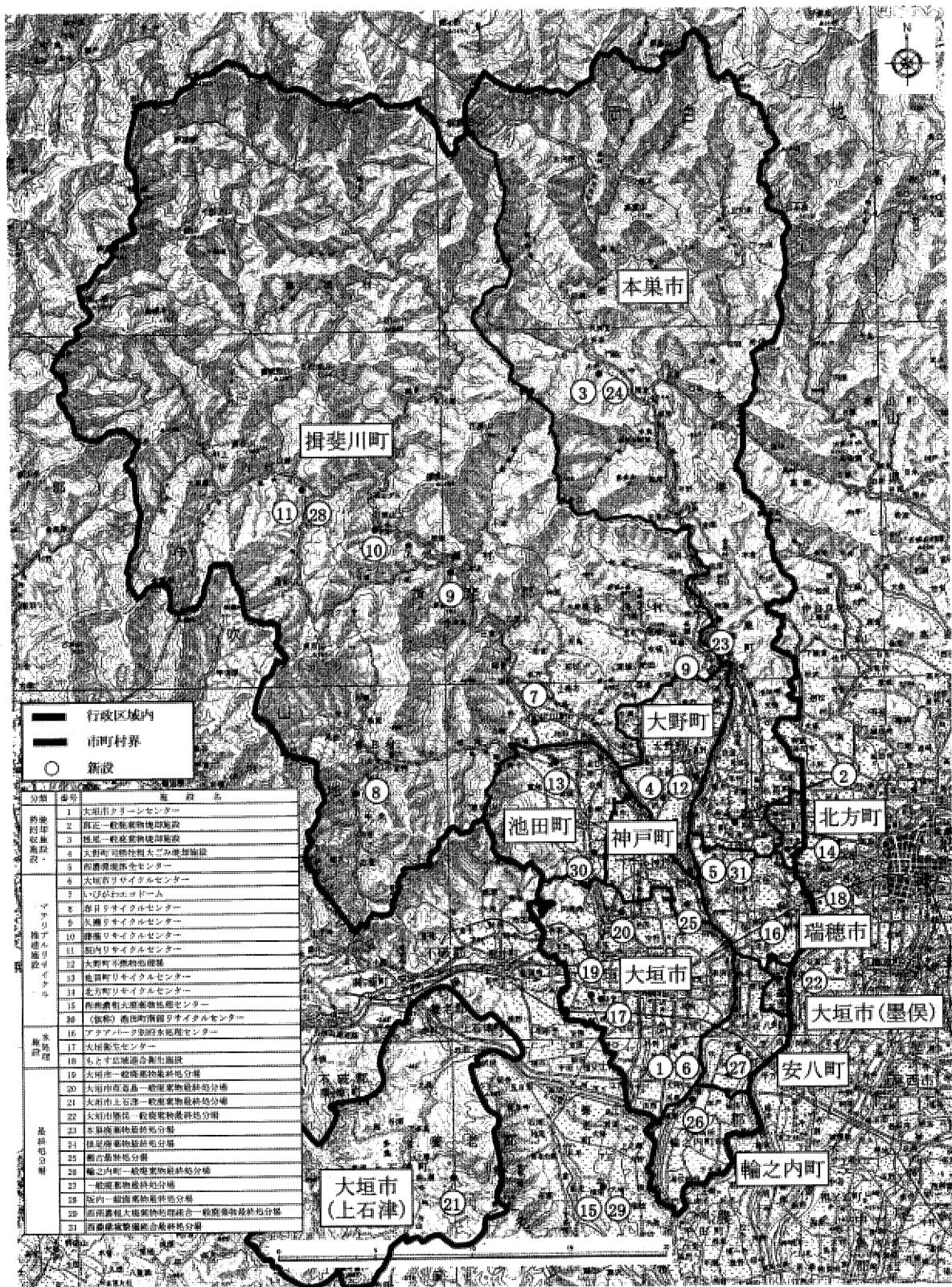
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成32年度 (予測)
行政区域内人口 (人)	223,608	223,158	222,905	223,292	222,586	221,846	219,756
計画収集人口 (人)	164,361	159,952	154,101	151,860	149,080	145,179	129,176
し尿収集人口 (くみ取り) (人)	15,893	13,785	12,891	11,847	11,236	10,646	7,294
単独浄化槽収集人口 (人)	95,942	88,707	82,007	78,148	73,335	66,751	41,565
合併浄化槽収集人口 (人)	52,527	57,460	59,203	61,865	64,509	67,782	80,317
公共下水道人口 (人)	42,609	45,321	50,885	52,918	54,367	57,146	69,074
農業集落排水人口 (人)	16,563	17,815	17,874	18,474	19,099	19,482	21,471
自家処理人口 (人)	75	70	45	40	40	39	35



資料4 地域内施設の現状と予定



資料4-1 地域内の施設の現状



資料 4-2 地域内の施設の予定

資料 5 現有施設の概要

資料 5-1 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（焼却施設、熱回収施設）

施設の種類	No	市町名	現 有 施 設 名	処理対象物	炉形式	処理能力(t/日)	使用開始年	備考
焼却施設・熱回収施設	1	大垣市	大垣市クリーンセンター	可燃ごみ	流動床式	240t/24h (80t×3炉)	1996年	
	2	本巣市	真正一般廃棄物焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	半ガス化 燃焼式	2.4	1995年	休止中
	3		根尾一般廃棄物焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	ガス化方式	0.8	1998年	休止中
	4	大野町	大野町可燃性 粗大ごみ焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	固定床式	3.0	1991年	休止中
	5	西濃環境 整備組合	西濃環境保全センター	可燃ごみ	流動床式 直接溶融方式	270t/24h (90t×3炉)	A・B系:1990年 D系:2003年	

資料 5-2 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（マテリアルリサイクル推進施設）

施設の種類	No	市町名	現 有 施 設 名	処理対象物	処理方式	処理能力	使用開始年
マテリアルリサイクル推進施設	6	大垣市	大垣市リサイクルセンター	資源	圧縮・梱包	3.7t/日	2012年
	7	揖斐川町	いびがわエコドーム	資源	圧縮	2t/日	2002年
	8		春日リサイクルセンター	資源・粗大	圧縮	1t/日	1980年
	9		久瀬リサイクルセンター	資源・粗大	圧縮	1t/日	1990年
	10		藤橋リサイクルセンター	資源・粗大	圧縮	1t/日	1985年
	11		坂内リサイクルセンター	資源・粗大	圧縮	1t/日	1996年
	12	大野町	大野町不燃物処理場	不燃物・ 資源・粗大	破碎・ 選別・圧縮	3t/日	1991年
	13	池田町	池田町リサイクルセンター	資源	圧縮・梱包	300kg/h	2000年
	14	北方町	北方町リサイクルセンター	資源・粗大	破碎・ 選別・圧縮	3.36t/5h	2005年
	15	西南濃粗大 廃棄物処理組合	西南濃粗大廃棄物処理センター	粗大・不燃	破碎・ 選別・圧縮	70t/5h	1998年

資料 5-3 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（水処理施設）

施設の種類	No	市町名	現有施設名	処理対象物	処理能力	使用開始年
水処理施設	16	瑞穂市	アクアパーク別府水処理センター	下水	3,293m ³ /日	2003年
	17	大垣衛生施設組合	大垣衛生センター	し尿 浄化槽汚泥	340kL/日	2001年
	18	もとす広域連合	もとす広域連合衛生施設	し尿 浄化槽汚泥	140kL/日	西棟1983年 東棟1990年

資料 5-4 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要（最終処分場）

施設の種類	No	区分	現有施設名	埋立面積 m ²	埋立容量 m ³	残余容量 m ³	埋立期間	埋立対象物	しゃ水工の有無	浸出水処理施設の有無	処理方式
最終処分場	19	大垣市	大垣市一般廃棄物最終処分場	20,600	87,000	9,794	平成4年12月～ 29年3月	焼却灰	有	有	接触ばつ気方式+高度処理
	20		大垣市草道島一般廃棄物最終処分場	2,350	8,400	534	昭和62年3月～ 平成31年3月	残土	無	無	一
	21		大垣市上石津一般廃棄物最終処分場	17,500	104,000	58,239	平成15年2月～ 33年1月	コンクリート、ブロック、 石、瓦、レンガ等	無	無	一
	22		大垣市墨俣一般廃棄物最終処分場	2,273	8,210	7,985	平成6年4月～ 34年3月	ブロック、コンクリート 破片、レンガ、瓦、 壁土	無	無	一
	23	本巣市	本巣廃棄物最終処分場	5,500	27,600	21,000	1997年～	瓦、コンクリート 片、ブロック、ガレキ	無	無	一
	24		根尾廃棄物最終処分場	2,276	4,600	480	1975年～	瓦、コンクリート 片、ブロック、ガレキ	無	無	一
	25	神戸町	瀬古最終処分場	4,277	28,287	14,730	平成17年4月～	瓦、コンクリート、土 砂、レンガ	無	無	一
	26	輪之内町	輪之内町一般廃棄物最終処分場	6,548	31,193	11,000	平成6年8月～ 平成34年3月	瓦、レンガ、壁 土、コンクリート片	無	無	一
	27	安八町	一般廃棄物最終処分場	6,835	12,357	3,608	平成8年8月～ 平成37年	レンガ、コンクリート 片、瓦	無	無	一
	28	揖斐川町	坂内一般廃棄物最終処分場	1,100	1,500	129	昭和48年～	不燃物（陶磁器、 ガラス類等）	無	無	一
	29	西南濃粗大廃棄物処理組合	西南濃粗大廃棄物処理組合一般廃棄物最終処分場	10,100	30,600	10,687	平成6年10月～ 平成30年	不燃物（破碎残 渣）	有	有	接触暖気+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭+消毒

資料6 参考資料

資料6-1-1 施設概要（リサイクル施設系・池田町）

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	池田町	
(2) 施設名称	(仮称) 池田町南部リサイクルセンター	
(3) 工期	平成28年度～平成30年度	
(4) 施設規模	0.5t/日	
(5) 処理方式	圧縮・梱包、資源ごみ・粗大ごみの屋内での一時保管	
(6) 地域計画内の役割	住民の持ち込みによる効率的な再生利用を促進するため、資源ごみ及び粗大ごみの持込施設を整備し、持ち込まれた資源のうち容器包装プラスチック及びペットボトルの圧縮梱包施設を整備するとともに、資源及び粗大ごみの保管施設を整備する。	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「廃棄物原料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固化燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	びん、缶、ペットボトル、プラスチック容器包装、小型家電類や古紙類等の資源ごみ及び粗大ごみ
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法：住民持込施設 ・建築物の構造：鉄筋鉄骨造 <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック対象物：容器包装プラスチック、ペットボトル <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法、処理能力：圧縮・梱包、0.5t/日 ・設置場所：池田町片山地内
-----------------------	---

(12) 事業計画額	用地費及び補償費：25,285千円 本体建設工事費：320,000千円 施工監理費：6,800千円 計：352,085千円
------------	--

資料 6-1-2 施設概要（リサイクル施設系・北方町）

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	北方町
(2) 施設名称	北方町リサイクルセンター ストックヤード
(3) 工期	平成 27 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	78 m ²
(5) 処理方式	資源ごみの屋内での一時保管
(6) 地域計画内の役割	回収したプラスチック容器包装や古紙類などの資源ごみを効率的にごみ処理施設へ運搬できるようにストックヤードの整備を図り、循環型社会としてふさわしい処理システムやリサイクルの構築を図っていく。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	プラスチック容器包装や缶、びん、発泡スチロール、段ボール等の資源ごみ
--------------	------------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
(12) 事業計画額	設計費：4,104千円（計画支援事業） 本体工事費：20,000千円 計：24,104千円

資料 6-2 施設概要（熱回収施設系・西濃環境整備組合）

【参考資料様式 3】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	西濃環境整備組合		
(2) 施設名称	西濃環境保全センター		
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度		
(4) 施設規模	270t/日 (90t/24h×3 炉)		
(5) 形式及び処理方式	流動床炉（全連続式）、溶融炉（全連続式）		
(6) 予熱利用の計画	1.発電の有無	有	（発電効率 %）
	2.熱回収の有無	有	（熱回収率 8.0%）
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの処理を集約し効率化を図るとともに、廃棄物の適正処理を行う。 施設の長寿命化及び温室効果ガス排出量 3%以上の削減を目的として、基幹的設備の改良を行う。		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	無し		

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	溶融スラグ JIS 認証取得による需要拡大。
--------------	------------------------

「高効率燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及 び発生ガス量	該当なし
(11)回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	3,536,028 千円
------------	--------------

資料 6-3 施設概要（最終処分場系・西濃環境整備組合）

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	西濃環境整備組合		
(2) 施設名称	(仮称) 西濃環境整備組合 一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 27 年度		
(4) 処分場面積、容量	総面積 9,100m ²	埋立面積 2,550m ²	埋立容量 19,200m ³
(5) 処理開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 28 年度 埋立終了 平成 42 年度		
(6) 跡地利用計画	現在のところ未定。 今後、地域に有用な活用方法を検討していく。		
(7) 地域計画内の役割	計画している最終処分場は、西濃環境整備組合管内（10市町）の可燃ごみの焼却に伴い発生する飛灰・不燃物等を埋立処分する施設で、自己処理の観点から重要な役割を果たすものである。		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	無し		
(9) 事業計画額	199,351 千円		

注) 3 力年事業のため、開始年度は平成 25 年度。

資料 6-4-1 施設概要（浄化槽系・瑞穂市）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	瑞穂市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁防止のため、下水道等の処理区域外を対象とし、浄化槽の設置者に対し補助金の交付を行う。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1) ア (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 563,890 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (4,085 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	600 基 (1,895 人分)	－基	199,200	199,200	199,200
6～7 人槽	500 基 (1,580 人分)	－基	207,000	207,000	207,000
8～10 人槽	65 基 (205 人分)	－基	35,620	35,620	35,620
11～20 人槽	50 基 (155 人分)	－基	46,950	46,950	46,950
21～30 人槽	40 基 (125 人分)	－基	37,560	37,560	37,560
31～50 人槽	40 基 (125 人分)	－基	37,560	37,560	37,560
改 築	0 基	－	－	－	－
計画策定調査費		－	－	－	－
合 計	1,295 基 (4,085 人分)	－基	563,890	563,890	563,890

資料 6-4-2 施設概要（浄化槽系・本巣市）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	本巣市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため本巣市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の 要件	第3（1）ア（イ）水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 165,570 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (1,425 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	150 基 (550 人分)	10 基	67,920	67,920	67,920
6～7人槽	160 基 (770 人分)	10 基	78,660	78,660	78,660
8～10人槽	15 基 (105 人分)	5 基	9,090	9,090	9,090
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	325 基 (1,425 人分)	25 基	155,670	155,670	155,670

豪雪

区分	交付対象基數 (55 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	10 基 (25 人分)	0 基	4,710	4,710	4,710
6~7人槽	10 基 (30 人分)	0 基	5,190	5,190	5,190
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	20 基 (55 人分)	0 基	9,900	9,900	9,900

資料 6-4-3 施設概要（浄化槽系・神戸町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	神戸町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	目的 生活雑排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図る。 内容 し尿と雑排水を併せて処理する浄化で生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率 90%以上、放流水 BOD が 20mg/L（月間平均値）以下の機能を有する浄化槽（個人）設置型）を 63 基設置する。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の 要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 25,246 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (130 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	20 基 (100 人分)	一基	6,640	6,640	6,640
6～7人槽	37 基 (222 人分)	一基	15,318	15,318	15,318
8～10人槽	6 基 (54 人分)	一基	3,288	3,288	3,288
改築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合計	63 基 (376 人分)	一基	25,246	25,246	25,246

資料 6-4-4 施設概要（浄化槽系・輪之内町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	輪之内町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、輪之内町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1) ア (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,640 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (90 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
6～7 人槽	15 基 (90 人分)	15 基	8,640	8,640	8,640
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	15 基 (90 人分)	15 基	8,640	8,640	8,640

資料 6-4-5 施設概要（浄化槽系・安八町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	安八町	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため安八町高度処理型合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。	
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度	
(5) 事業対象地域の 要件	第3（1）ア（イ）水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,640 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし	

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (25 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	5 基 (25 人分)	一基	2,640	2,640	2,640
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	5 基 (25 人分)	一基	2,640	2,640	2,640

資料 6-4-6 施設概要（浄化槽系・揖斐川町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	揖斐川町	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、地域住民の水洗化の対策として、浄化槽の設置の推進を図る。	
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度	
(5) 事業対象地域の 要件	第 3 (1) ア (工) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,528 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし	

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

豪雪

区分	交付対象基數 (56 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
6～7 人槽	8 基 (56 人分)	－ 基	3,528	3,528	3,528
改 築	0 基	－	－	－	－
計画策定調査費		－	－	－	－
合 計	8 基 (56 人分)	－ 基	3,528	3,528	3,528

資料 6-4-7 施設概要（浄化槽系・揖斐川町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	揖斐川町	
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業	
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、地域住民の水洗化の対策として、浄化槽の設置の推進を図る。	
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度	
(5) 事業対象地域の要件	第3（1）イ（イ）水質汚濁防止法第4条の2により指定された地域であって環境大臣が適当と認める地域 第3（1）イ（サ）既に事業を実施している地域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 139,196 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし	

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

豪雪

区分	交付対象基數 (616 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	48 基 (240 人分)	一基	57,600	57,600	57,600
6～7 人槽	48 基 (336 人分)	一基	73,296	73,296	73,296
8～10 人槽	4 基 (40 人分)	一基	8,300	8,300	8,300
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	100 基 (616 人分)	一基	139,196	139,196	139,196

資料 6-4-8 施設概要（浄化槽系・池田町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	池田町				
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業				
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道、農業集落排水の整備が及んでいない地域の合併処理浄化槽の整備率を30%向上する。				
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度				
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域				
(6) 事業計画額	交付対象事業費 155,220千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし				

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (1,090人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	85基 (300人分)	－基	37,740	37,740	37,740
6～7人槽	100基 (390人分)	－基	48,600	48,600	48,600
8～10人槽	25基 (115人分)	－基	14,400	14,400	14,400
11～20人槽	10基 (45人分)	－基	10,920	10,920	10,920
21～30人槽	10基 (120人分)	－基	18,600	18,600	18,600
31～50人槽	10基 (120人分)	－基	24,960	24,960	24,960
改築	0基	－	－	－	－
計画策定調査費		－	－	－	－
合計	240基 (1,090人分)	－基	155,220	155,220	155,220

資料 6-4-9 施設概要（浄化槽系・大野町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	大野町	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活排水による公共用海域の水質汚濁の防止を図る。	
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度	
(5) 事業対象地域の 要件	第 3 (1) ア (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に排水対策を推進する必要があると認められる地域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 918,000 千円	
	うち	
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	該当なし
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (5,600 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
6～7 人槽	1,750 基 (5,600 人分)	750 基	918,000	918,000	918,000
改 築	0 基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	1,750 基 (5,600 人分)	750 基	918,000	918,000	918,000

資料 6-4-10 施設概要（浄化槽系・北方町）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	北方町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、北方町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の 要件	第 3 (1) ア (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,212 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基數 (1,090 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	2 基 (2 人分)	－ 基	664	664	664
8～10 人槽	1 基 (5 人分)	－ 基	548	548	548
改 築	0 基	－	－	－	－
計画策定調査費		－	－	－	－
合 計	3 基 (7 人分)	－ 基	1,212	1,212	1,212

資料 6-5-1 計画支援概要（池田町）

【参考資料様式 6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	池田町		
(2) 事業目的	(仮称) 池田町南部リサイクルセンター整備事業		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設の整備に関する測量・地質調査業務	マテリアルリサイクル推進施設の整備に関する基本設計業務	マテリアルリサイクル推進施設の整備に関する実施設計等業務
(4) 事業期間	平成 28 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(5) 事業概要	測量・地質調査	基本設計	実施設計 発注仕様書作成
(6) 事業計画額	6,600 千円	6,900 千円	13,141 千円

資料 6-5-2 計画支援概要（北方町）

【参考資料様式 6】

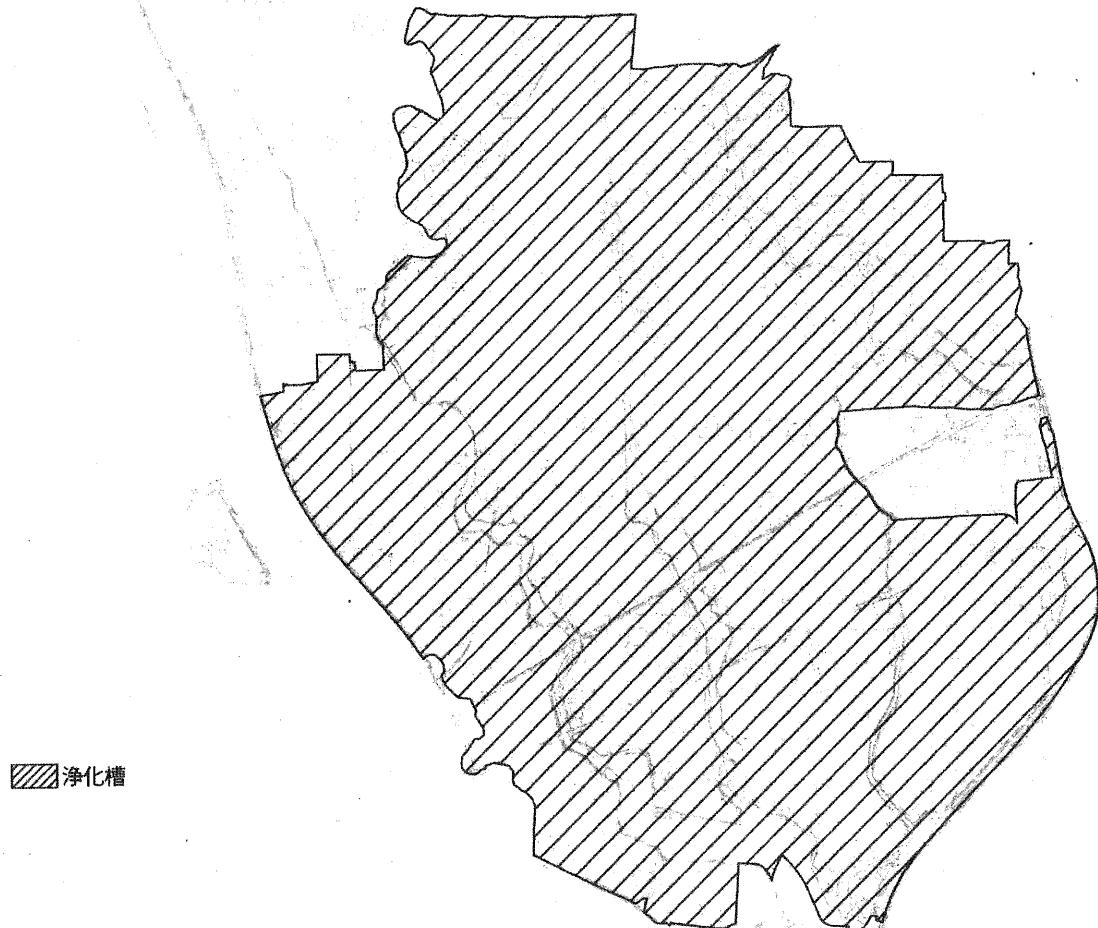
計 画 支 援 概 要

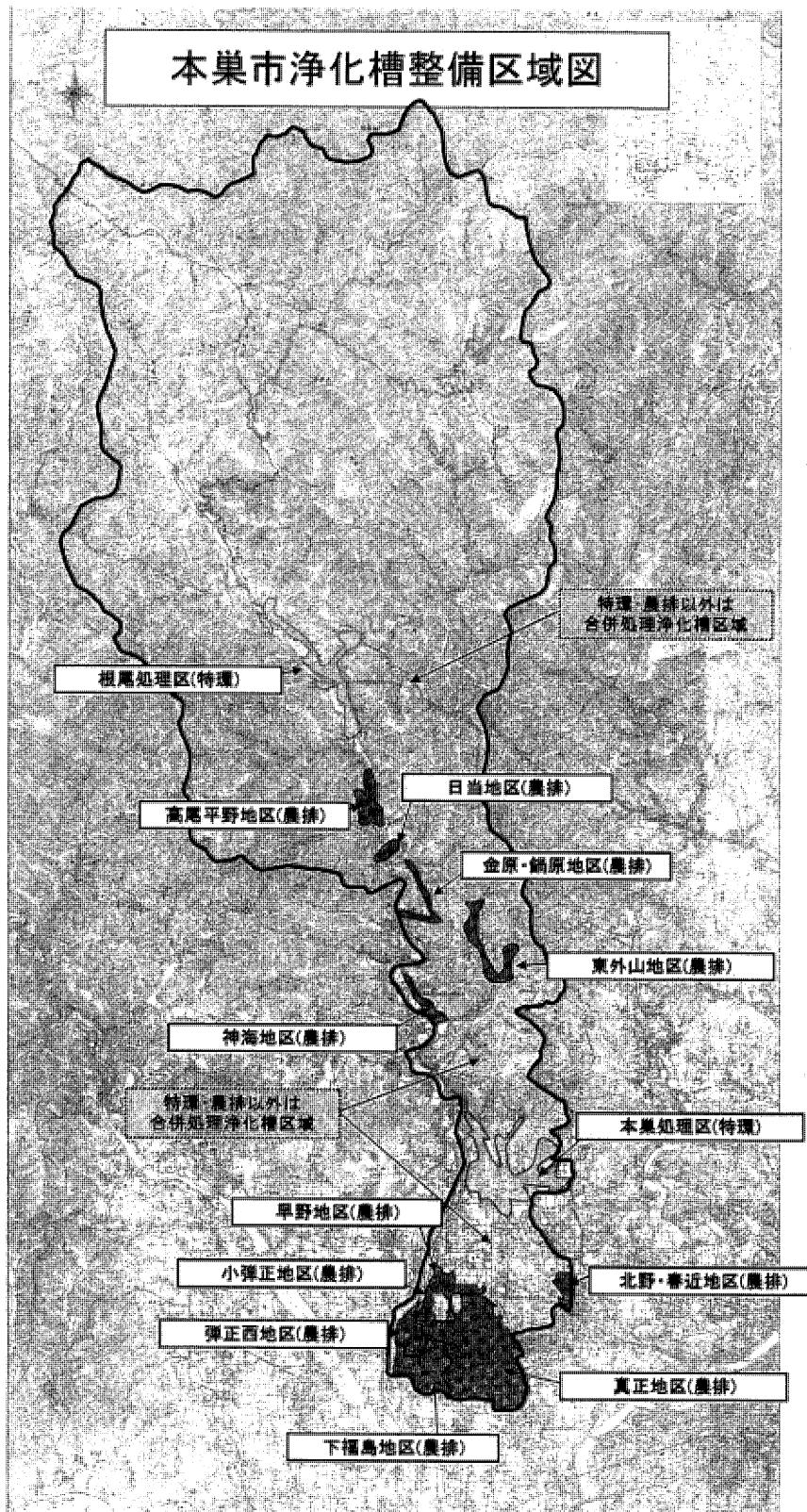
都道府県名 岐阜県

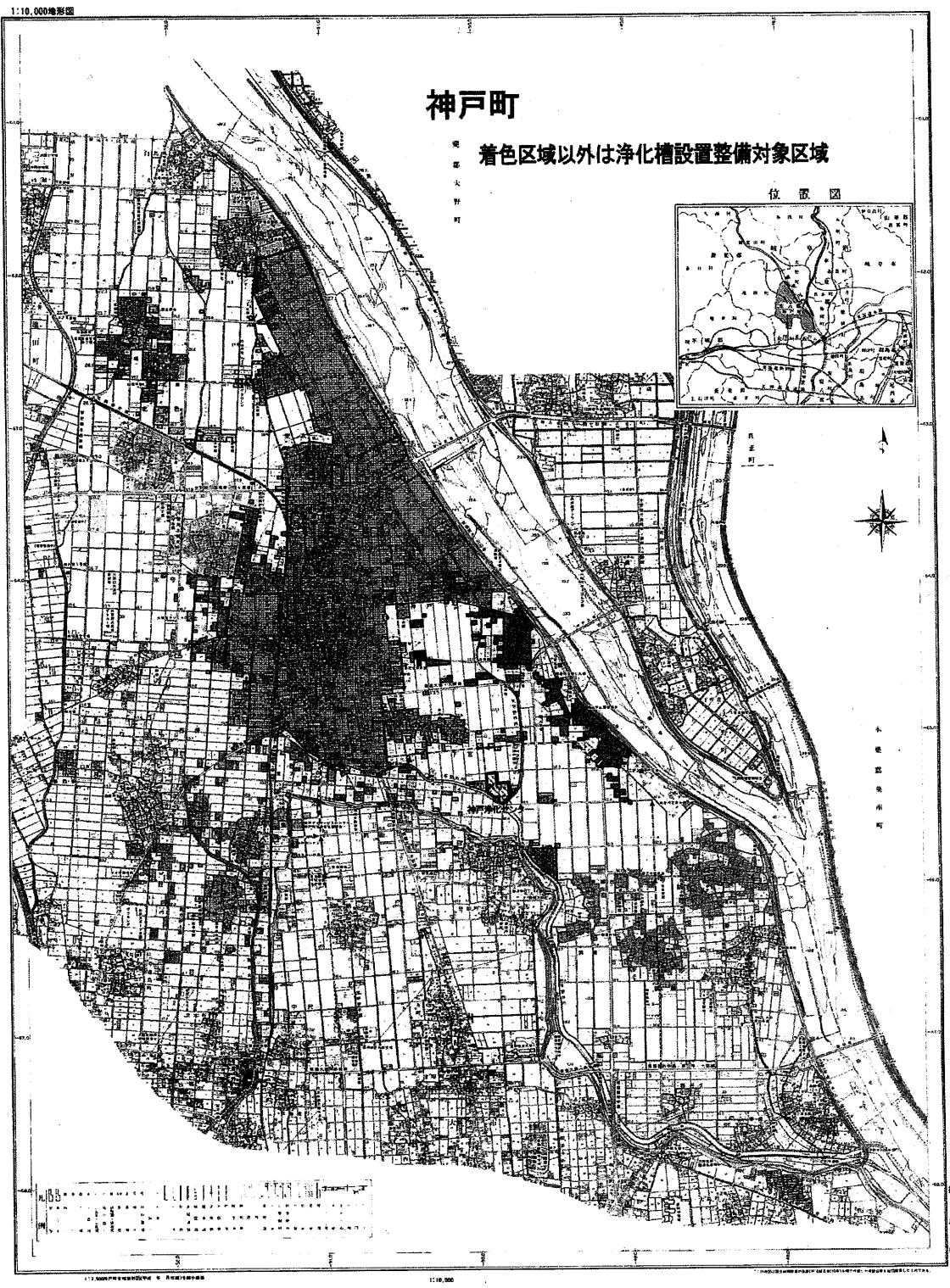
(1) 事業主体名	北方町	
(2) 事業目的	北方町リサイクルセンター ストックヤード整備事業	
(3) 事業名称	ストックヤードの整備に関する基 本設計業務	ストックヤードの整備に関する実 施設計等業務
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	施設整備計画	実施設計
(6) 事業計画額	1,620 千円	2,484 千円

資料 6-6 淨化槽整備区域図

瑞穂市淨化槽整備区域



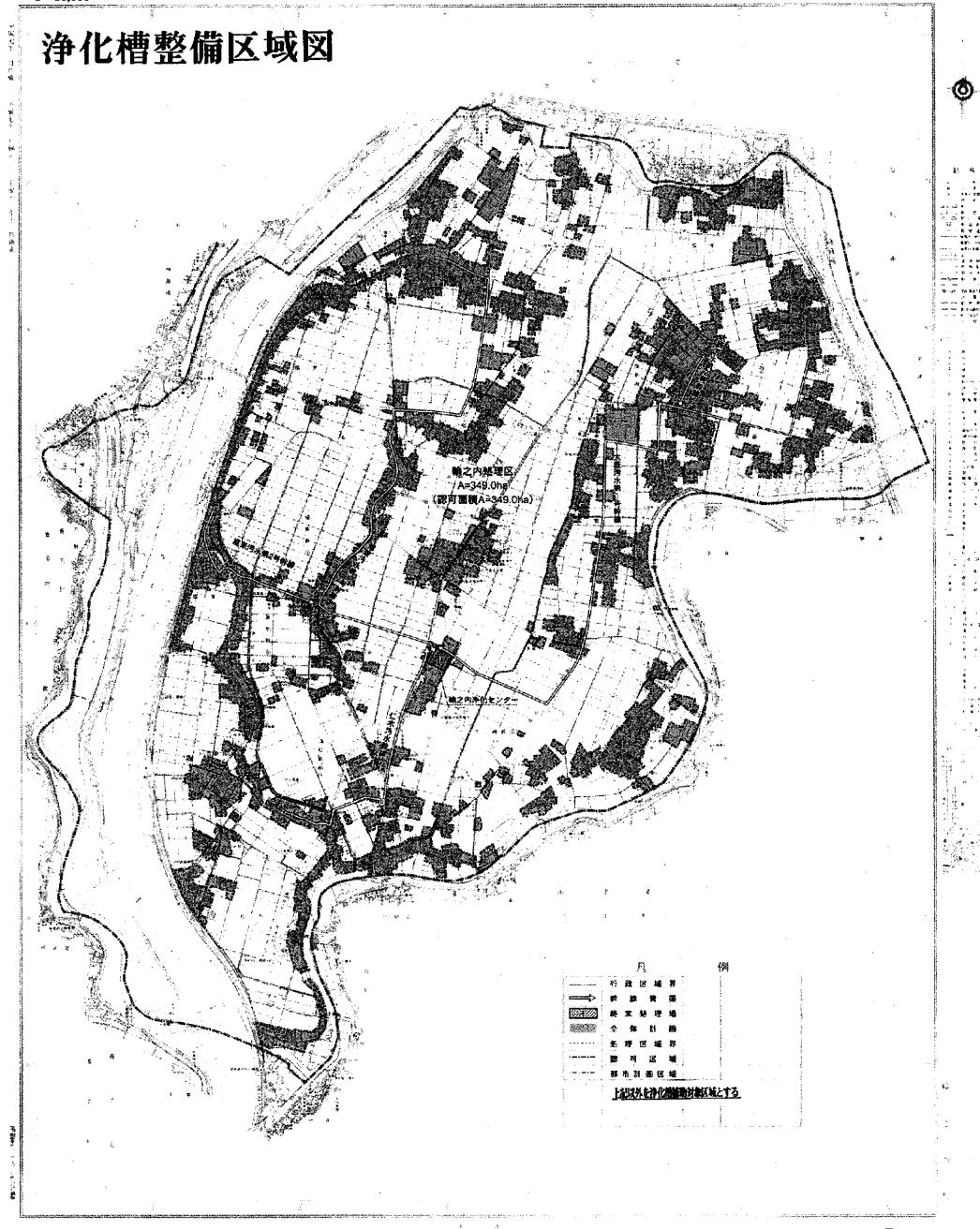




輪之内町特定環境保全公共下水道事業計画図(汚水)

1 : 10,000

浄化槽整備区域図



大垣都市計画下水道の変更（安八町決定）
総括図（汚水） 線尺 1/20,000
安八町公共下水道 (1/6)

大垣都市計画区域
安八町都市計画総括図

排水区域面積(汚水) 540ha
排水区域面積(汚水) 583ha

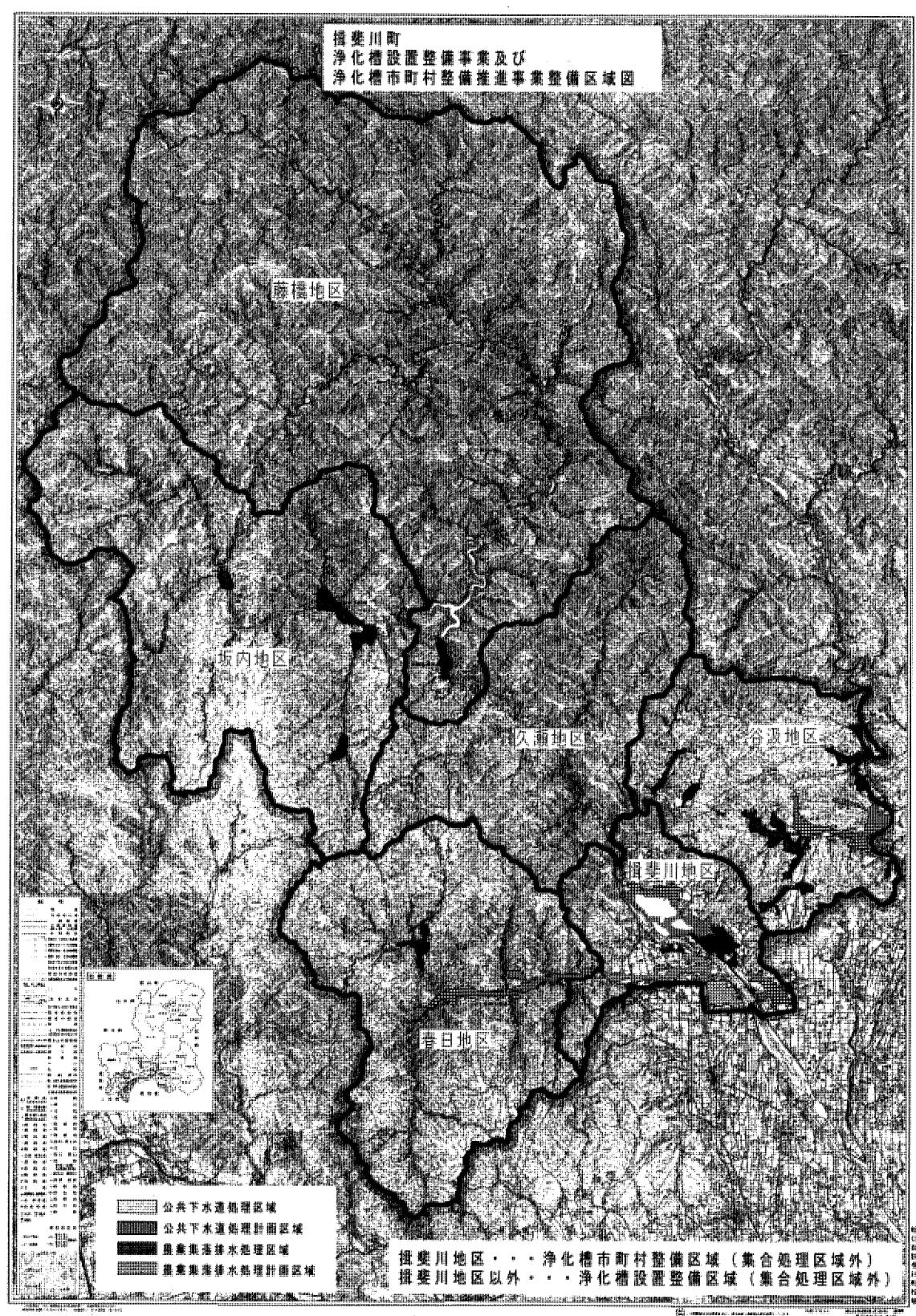
用途地域内の開発の利用制限図	
地番	地名
1	農地
2	宅地
3	工場地帯
4	商業地帯
5	公園地帯
6	河川地帯
7	森林地帯
8	山林地帯
9	石炭坑跡地帯
10	土砂堆積地帯
11	工業地帯
12	未有効地帯

凡例(用途地域等)	
地番	地名
1	農地
2	宅地
3	工場地帯
4	商業地帯
5	公園地帯
6	河川地帯
7	森林地帯
8	山林地帯
9	石炭坑跡地帯
10	土砂堆積地帯
11	工業地帯
12	未有効地帯

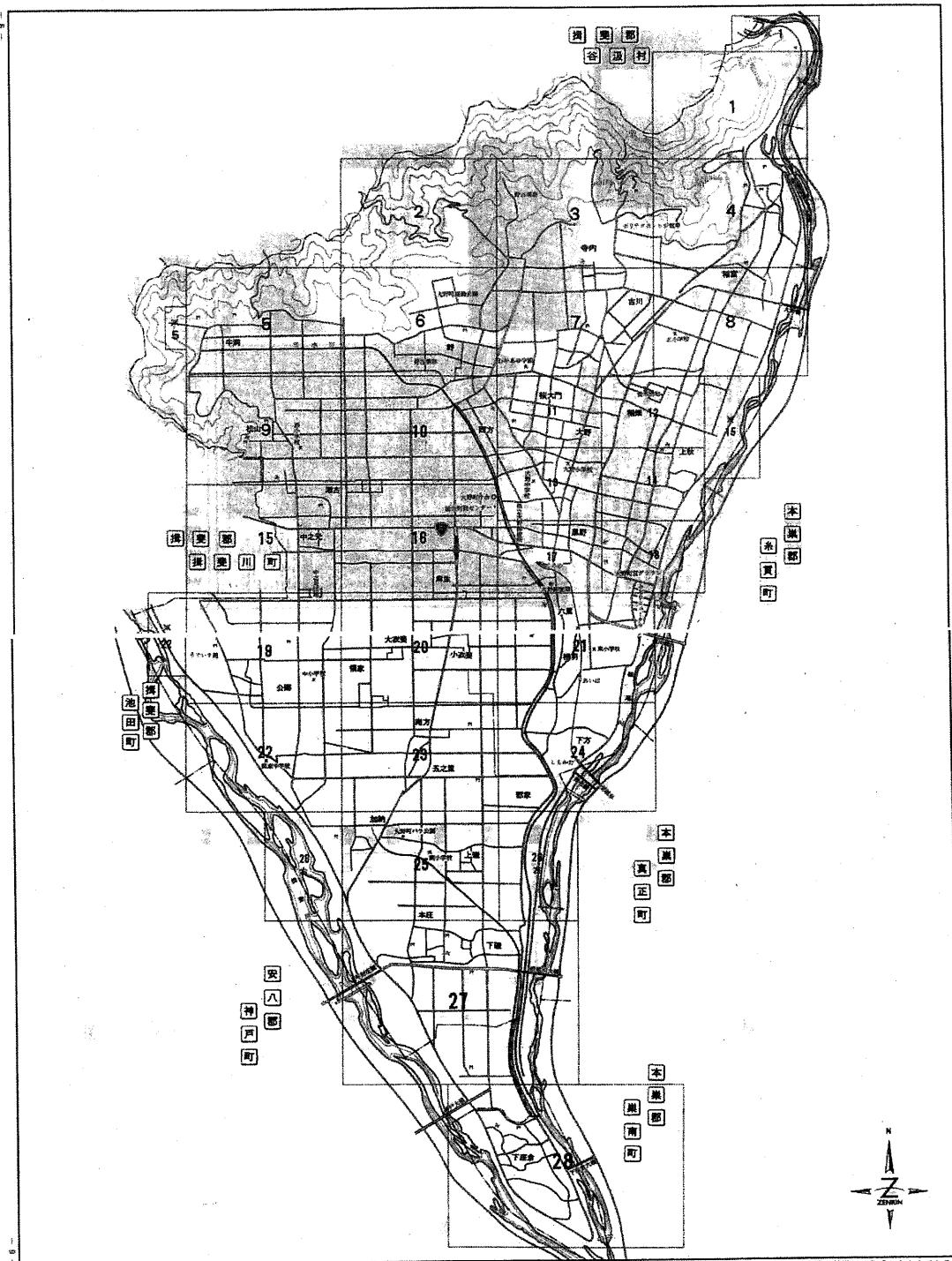
凡 例	
記 号	名 称
■	都市計画決定区域 (変更なし)
■	都市計画決定区域 (追加)
■	都市計画決定区域 (廃止)
△	新規開発 (変更なし)
△	新規開発 (追加)
△	新規開発 (廃止)
→	地 口 (変更なし)
→	地 口 (追加)
→	新 施 工 建 (廃止)
T	新 施 工 建 (安八浄化センター)

公共下水道以外は浄化槽整備対象区域

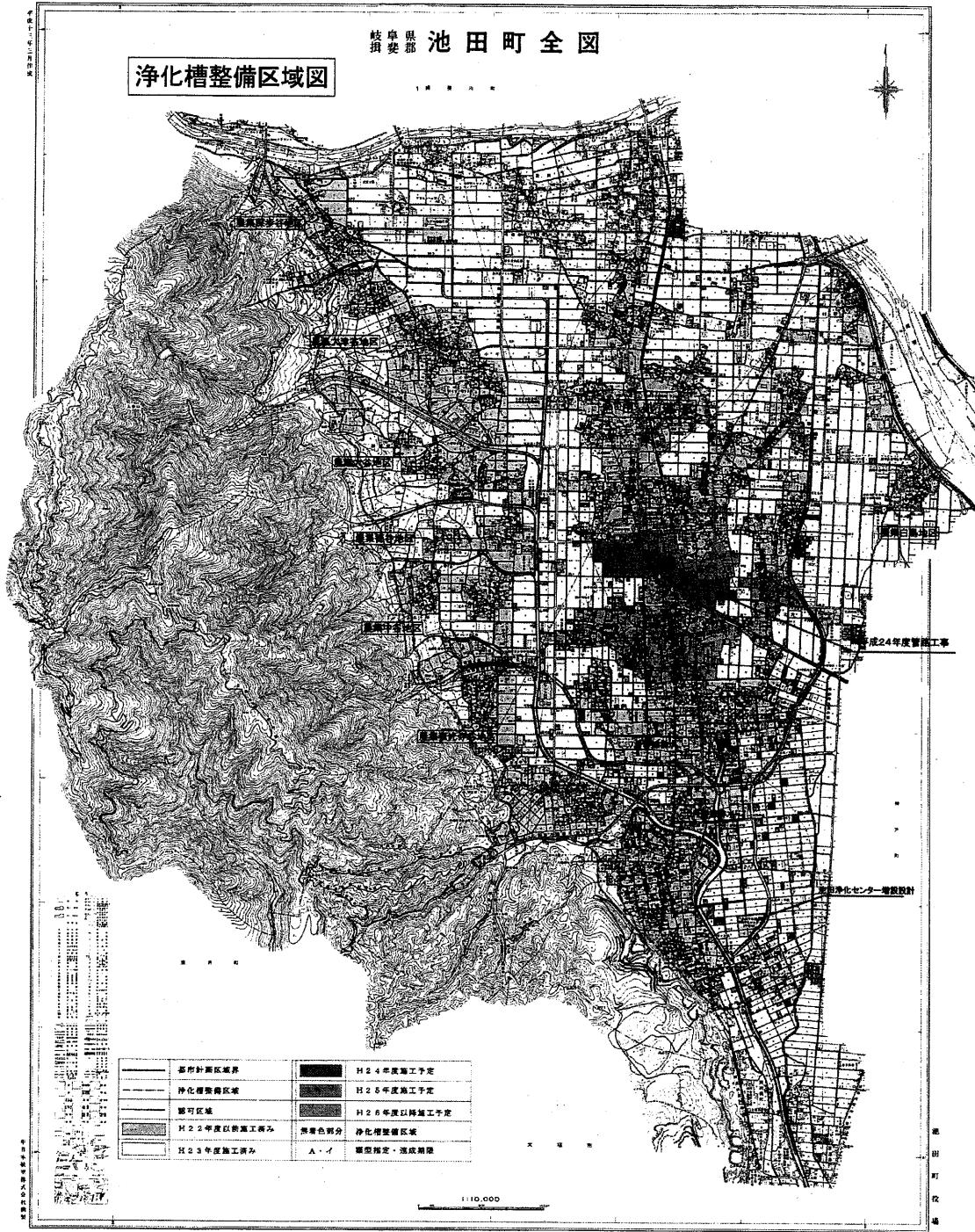
1/20,000



大野町浄化槽区域図（町内全域とする）



「この地図は国土地理院の地図を使用して作成したものである。」



北方町浄化槽整備区域図

